

平成23年第4回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成23年12月20日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
4番	高 木 法 生	5番	萬 代 泰 生
6番	三 好 睦 子	7番	山 中 佳 子
8番	岩 本 明 央	9番	下 井 克 己
10番	河 本 芳 久	11番	西 岡 晃
12番	荒 山 光 広	13番	柴 崎 修一郎
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 2名

3番	有 道 典 広	18番	村 上 健 二
----	---------	-----	---------

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長	重 村 暢 之	議会事務局 主 査	岩 崎 敏 行
議会事務局 主 査	岡 崎 基 代		

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長 管 理 部 長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	福 田 和 司
上下水道事業 局 長	久 保 毅	総務部次長	倉 重 郁 二
総務部長	奥 田 源 良	総合政策部長	篠 田 洋 司
財政課長	松 野 哲 治	建設経済部長	西 田 良 平
総合政策部長		農 林 課 長	
商工労働課長			

建設経済部長  
建設課長  
教育長  
消防長  
美東総合  
支所長  
代表監査委員  
教育委員会  
事務局次長  
教育委員会  
社会教育課長

前野兼治  
永富康文  
坂田文和  
藤井勝巳  
三好輝廣  
石田淳司  
末藤勝巳

総合観光部  
観光振興課長  
教育委員会  
事務局局長  
会計管理者  
秋芳総合  
支所長  
監事  
査務局長  
教育委員会  
事務局次長  
学校教育局  
市民福祉部  
生活環境課長

綿谷敦朗  
山田悦子  
古屋勝美  
杉本伊佐雄  
西山宏史  
月成庄造  
佐々木郁夫

## 6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 南口彰夫

7 布施文子

8 安富法明

9 萬代泰生

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） おはようございます。きょうは、早朝よりたくさん傍聴いただきまして、美祢市議会を代表いたしまして心よりお礼を申し上げます。

とりあえず、私、南口彰夫が1番バッターなので、皆さんにわかりやすく、御理解いただけるような話し方で努力したいと思っておりますので、ついでに議員の皆さん方にも御協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに村田市長にお尋ねをするようになります。

私は三つのテーマを掲げています。その一つは、住宅リフォーム助成制度。これは簡単に申しますと、小さな左官屋さんや板金屋さん、それから大工さん、こういう、こうした小さな市内にあります中小企業の方々から、特にお年寄りの家や老朽化した住まいをできる限り少ない予算で改修するということで、そうした制度に行政が、市がある程度の負担、援助をすると。

こうして市内の中小で事業をされている方々に仕事を少しでもふやすと、またお年寄りや独居老人、含めて何とか家を少しでもいじっておきたいと、改善しておきたいという方々のために、そうした市が援助することで、少なくとも、そうした業者を通じて経済効果と申しますか、お金が少しでも市内に回るようにと、そのことがまた市内の小さな商店やスーパーも含めて経済効果が見込まれるのではないかと

いう趣旨の内容で、既にお隣の山陽小野田市などでは取り組んで、市長も含めて議会も含めて、住民からは大変感謝の声が寄せられているという実績が上がっております。

これが日本全国、普及するようにと、広がるようにということで商工団体の連合会などが取り組んでおり、地元の美祢市のそうした商工会などからも議会や行政に声が寄せられています。

こうした住宅をリフォームするということで、行政が援助していくことがいかに美祢市全体の財政にも跳ね返ってくるのかということで、市長によく御理解をした上で、美祢市の取り組み状況をわかりやすく説明していただきたいというのが、一つの私がする質問です。

それから2番目に、美祢市の住宅・工業団地の販売促進とその現状と今後の課題でということを取り上げていますが、既に御存知のように美祢市は来福台という大きな団地をつくりました。

これが残念ながら7割方、目鼻がついたんですが、3割方、目鼻がつかない。それと併せて、秋吉や美東のほうに規模は少し小さいんですが、まだ工業団地や住宅団地が売れ残ったままになされていると。

しかし、今までそれを管理してきたのが美祢市住宅管理公社と、土地開発も含めて土地開発公社ということで管理してきましたが、今後これが市民の負担にできる限りならないように、どう早く販売計画を立てて、それが当然、宅地が売れば固定資産税ということで土地や建物の税が美祢市に跳ね返ってくるんですね。それで、そのことの税が跳ね返ってくることで、さらに一層、福祉や教育、医療にお金を充てることができるんじゃないかという当初の計画があります。そうした計画が今どうなっているのかということが、2番目の私の質問です。

3番目は、これ新年度予算についてということで、新年度といえは平成24年度、24年度といえは、4月1日から平成24年度の予算が始まります。来年の24年の3月31日までは、平成23年度の予算ということになっています。

今の時点で、なぜ新年度予算についてお尋ねをするかと言えは、既に今年度の予算はほぼ3月末まで、特別大きな補正予算を組まない限りは、ある程度美祢市がやる事業、医療や福祉や教育も含めて、それを幾らこの3月末までに、新たに特別、何か大きな事態が起きない限りは、粛々とやっていくことしかないんですね。

そうした中で、特にことしは東北の災害などがありまして、今後、国や県からおりてくる交付金ですね、国からおりてくる助成金などが伸びることはほぼ難しいと。そうすると、いろんな形で予算が削減されると。

そうした中で、美祢市が合併してちょうど4年になるんですが、美祢市が今後どのような方向で舵をとっていかれるために予算が組まれていくんか。そうした点で、市長の考え方、それと併せて美祢市がどのような方向に向かっていこうとするのか。そうした点をお尋ねをしたいと思います。

なぜそういう将来的な点を今の時点でお聞きするかと言えば、残念ながら合併をしてちょうど丸4年になるんですが、まだまだ美祢市は旧美祢市と、それから旧秋芳町、旧美東町、これがなかなか市民感情が一体となっていないと。

一言で言うならば、例えばこの美祢市役所の周りを見ても、何か大きく大胆にか変わったかといえば、駐車場が大変広くなってきれいになったと。ただこの駐車場は、私も平成3年から市民の方々のいろんな声を聴く中で駐車場が狭いと、利用しにくいという声がたくさんありましたが、少なくとも村田市長になって、大胆に玄関前にあったいろんな思い出のある木も含めてぱっきり植えかえるという形で、市民が気楽に、いつでも気楽に来やすくなるようにということで思い切った駐車場の処置をとられています。

しかしながら、その反面、依然と旧美東町の方々は、まだ残念ながら山口市と合併すればよかったんじゃないかという方々の思いが7割近くも残っているんですね。

それと併せて、お隣の秋芳町、これも町民からすれば、一番大事なことは何もかも美祢市で決めて美祢市がとっていくという思いを持たれているんです、残念ながら。実際に本当にどうなのかということで言うならば、とりわけ新年度予算の中で、市長に答えてほしいのは、そうした旧美東町の方々の町民の気持ち、それから旧秋芳町の方々の率直な意見、これを踏まえて、新しい美祢市のまちづくりをどういう方向で、どう大きな決断を持ってなされようとしているのか、この4年間を振り返って、率直な市長の意見をお尋ねしたいということで、私はこの三つに質問をまとめて市長にお答えを願うということで、壇上の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） おはようございます。只今の南口議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

いつもに増して、非常に理路整然としてわかりやすい質問をちょうだいいたしました。私も、それにお答えをして、わかりやすくお答えをいたしたいというふうに思います。

まず1点目の住宅リフォームの助成制度の創設ということについての御質問にお答えをいたしたいと思います。

この助成制度の創設につきましては、三好議員から2度にわたり御質問をちょうだいをしておるといふものでございます。そのことを踏まえまして、担当課のほうに制度内容や、そのことの有効性について調査・検討をいたさせました。

その結果、ことしの4月現在、全国で約330、約19%ですから20%弱ですね、の自治体がこの制度を設けられていることがわかりました。また、山口県内におきましても、6市、六つの市と二つの町が、町が実施をされているか、もしくは今、実施に向けて検討段階に入っておるといふことを確認をいたしました。

さらに、既に実施をしておられる自治体におきまして、どういう形だろうかということも調査もさせておりまして、これは助成額に対する工事費総額で申しますと、1.5から2.5倍程度の波及効果があるということも判明をいたしました。ですから、使ったお金に対しまして1.5倍から2.5倍、ですから大きな波及効果があるということが実態が見えてきたということでございます。

また、アンケートを実施をされた自治体では、おおむね好評であったということも伺ったところでございます。

このような調査結果を鑑みますると、特に建築業界は建設会社1社が受注をいたしましても、電気や給排水の設備会社、また建材店、さらには建具屋さんや家電販売店まで広く効果が及んでまいるということは南口議員御承知のとおりであります。

さらに、リフォームという古くなった住宅を建て替えるのじゃなくて、改修をして使うと、今回のケースはこういうことに当たりますけれども、環境面でも大きく貢献をするものであろうかということも思っております。

御質問の趣旨にありましたように、民間の方々の潜在需要を大きく引き出す、喚起をするということ、そのことをもって経済効果という観点からも、地域経済の波

及効果も先ほど申し上げたように非常に大きなものがあるであろうということがわかってまいりました。

そして、地球環境から考えても大きな意味合いを持つということ、社会性を有するということが考えられるということですね。

そういう面も踏まえして、評価とすれば大きなものがあるなということを私、市長として今、考えておるところでございます。

従いまして、現在、所管課であります建設課、それから商工労働課において、現在協議を行わせております。早ければ、来年度の新規事業といたしまして実施をできるように今、指示をしております。

年が明けて、詳細を原課のほうから出されまして、私が政治的判断をもって、最終的には市長査定で予算を執行するかどうか、つけるかどうかちゅうことを決定をいたしますけれども、今申し上げたように、いろんな面で大きな波及効果があるということがわかってまいりましたので、このことをやるということは、税金を投与するということです。税金を投与するということは、広くおしなべて市民の方にその効果が行き渡るということを大前提で、私は予算を組んでまいりますので、執行いたしますので、そのことを踏まえた上で、新年度予算で考えておるということです。

それから、2点目の美祢市の住宅・工業団地の販売促進の現状と今後の課題という御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、美祢市の住宅団地ですけれども、最初に土地開発公社とは、先ほど南口議員がおっしゃいました土地開発公社のことですけれども、これは法律によりますと公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして、地方公共団体が100%、全額を出資をして設立をされた特別法人でございます。

この主な目的は、民間の金融機関などが借り入れました資金をもとに、地方公共団体からの依頼に基づいて公共用地の先行取得を行うことにあります。これは、かつて日本経済のパイが大きくなって、高度成長期、それからバブルの時代のように広く右肩上がりの経済進展が見られた時代には、早目に事業効果を大きくすることと、投資金額を抑えるために土地を先行投資をするということが大きな目的であったわけです。

そういうことの目的でもって法律がつくられまして、それに基づいて全国の自治

体がこの土地開発公社をつくっていったという経緯があります。

この法律に基づきまして、公共用地・公用地の取得、それから管理、処分等を行うことによりまして、地域の秩序ある整備と公共の福祉増進に寄与することを目的として、旧美祢市においては平成元年の5月、または旧秋芳町においては平成4年の7月、また旧美東町においては平成8年5月に、いずれも土地開発公社が設立されたところでございます。

そして、御承知のように、平成20年3月に、かつての一市二町が合併をいたしました。そのときに、今申し上げた三つの自治体の土地開発公社は新しい美祢市の、新生美祢市の美祢市土地開発公社にすべて業務を引きついでおるというものでございます。

このことによりまして、これまで土地開発公社は低廉、安く、良質な住宅地の供給、それから市政発展、住民福祉の向上に大きく寄与してまいったというふうに認識をしているところであります。

そこで、住宅団地の販売状況でございますけれども、今年の11月末、ですから先月末現在で申しますと、一般住宅の区画数は、美祢地域の来福台におきましては866区画ありますけれども、そのうち550区画が売れておる。そして、長田定住団地においては15区画中の10区画、そして湯の口分譲宅地においては3区画中2区画、そして旦住宅団地においては34区画中30区画がそれぞれ、今申し上げたように契約済みとなっております、一般住宅全体で申しますと938区画中の592区画が契約済みであるということ、ですから、成約率が63.1%というふうな状況になっております。

従いまして、未分譲宅地を含めて346区画、未成約率が率でいいますと36.9%ですね、100%から引きますから 宅地が残っているという状況になります。

続きまして、現在の販売促進の状況ですが、販売促進策といたしまして、新聞なんかで見られたことがあると思いますが、新聞広告、また広告掲載、それから近隣の市なり町の集合住宅にチラシをすべて配って歩くというポスティングも行っております。それから、住宅メーカーへ訪問活動をいたしまして要請を行っております。また、昨年度からは紹介制度によるキャンペーンも行っておりますということでございます。

しかしながら、近年、年7区画、七つの区画から8区画の販売実績があるものの、非常に長引く不況状況、それから日本経済の先が見えないということで、住宅の新規建築需要が非常に落ち込んでおるといふことでございます。

そして、地価の下落などの影響によりまして、販売が停滞しておる。地下が下落しておるといふことは、低廉に販売しておった土地開発公社の土地の魅力が、民間が売り出される土地と比べてそれほど差がなくなってきたといふことがありますので、その辺も含めて、この土地開発公社が持つておる宅地の売り上げが落ちてきていふといふことがあります。

従いまして、本年2月に美祢市土地開発公社経営改革方針を策定をいたしました。これによりまして、土地開発公社を解散をいたし、いふことを決定をし、長期にわたる支払利息などの費用を軽減させるべく取り組んでいふところではありますけれども、宅地の売却処分が進まなければ根本的な解決にはつながらないといふことで、平成24年度末に予定をしております公社解散後も含めて、これまで以上に販売促進に取り組む必要があるといふことが考えられます。

次に、工業団地の販売促進の現状につきましては、工業用地、56.7ヘクタールのうち37.9ヘクタール、約67%が工場を稼働しておられるか、もしくは稼働予定であるといふこと。26社の皆様に進出を今現在いただいおるといふことでございます。

しかしながら、今後の企業誘致の課題といたしましては、県内、県外でも土地分譲価格を大幅値下げをして販売している工業団地も多数あるといふこと、そういうことも含めまして、地域間競争が起きておるといふことは確かでございます。

企業誘致に走ろうといふところの企業そのものが非常に減っておるといふことと、今言う、申し上げましたようなことがありまして非常に競争率が高まっております。

また、タイでの大規模な洪水によりまして、日系企業は大打撃を受けているとの報道が連日なされたところでございますけれども、また全世界を巻き込んでいふ現在の経済状況、特に日本の経済実態を考えれば、異常と言わざるを得ないこの円高水準の中では、海外、特に中国、台湾を含めた東南アジアとの国際間競争の時代になっておりまして、企業誘致はますます厳しいものとなっております。

そのような厳しい状況下ではございますけれども、振り返ってみますと、もう足かけ2年になります。長い努力を重ねてまいりましたけれども、これが本当に実を

結ぶということがありました。

先日、議会でも御報告を申しましたけれども、この企業誘致に成功いたしまして、先々月でございますけれども、進出調印を行いました。大阪の金属加工メーカーのトーフレ株式会社の美祢市への進出は、美祢市にとりましても私にとりましても大変喜ばしいことであるというふうに思ってます。

稼働当初は50名、完成後は150名の正規職員を雇用していただくということで、市外からたくさんの方が、若い方がこちらに入って来られますし、また地元でもたくさんの方を雇用していただくということのお約束を社長とさせていただいてますんで、大変、全国でも珍しい大規模な企業誘致が成功したというふうに私は自負しております。

今後もぜひ、第2弾、第3弾の企業誘致を成功させるよう、引き続き私のトップセールスを始めまして、あらゆる努力惜しまない覚悟でございます。

次に、最後に申されました新年度予算についての御質問にお答えをいたします。

南口議員の言われる新年度予算、すなわち平成24年度の当初予算につきましては、現在、編成作業の下地をつくっておるところでございます。よって、今、この場において新年度予算の内容をお示しをすることができないということは御理解をいただきたいというふうに思います。

しかしながら、新年度予算の編成に当たっては、私が定めた予算編成方針をもとに予算編成することを各部所、課長に強く指示をしておりますので、この編成方針の内容を御説明することで、新年度予算の大枠の説明とさせていただくということをお理解を賜りたいと思います。

まず、この1点目ですが、私の政策の柱であります本市の最も重要な根本指針であります第1次美祢市総合計画への取り組みを継続をして推進をするということですので、この10年計画から逸脱をして、その場その場、その年その年で、この筋が乱れていくようでは、長期的な美祢市の振興はあり得ませんので、私の政策の柱でもありますし、これに基づいて24年度の予算も組んでいくということ、これが第1。

この計画の詳細については、南口議員も御承知のとおりだと思いますけれども、基本目標の第1番目に安全・安心の確保ということで、数々の施策や事業に取り組むことといたしております。

私は、この中でも特に重要なものとして、二つの病院の存続があるというふうに

考えております。

近年、地域から全国の地域、それも中山間の地域、特に中山間、過疎地、自治体病院がなくなっているという事態が発生をしておるし、その進展と言うとおかしいですね、そのことが広く全国にわたって行われております。

これは、病院の維持に要する財政負担が増大をするということ、そして各地の自治体が市町村合併などを機に病院の統廃合を行っているということ、病院経営というのは非常に大きなコストを要します。そういうことでございますので、市町村合併を契機に、それをきっかけとして、公立病院を廃止をしていく。もしくは統合するということが全国で広くいまや行われております。

しかしながら、私は政策の公約といたしまして、二つの病院の存続を最重要課題、最重点課題として申し上げてきた。この柱として来ておるところでございます。

これは、本市が過疎地でありまして広大な面積を有しておること。そして、高齢化が、山口県そのものが高いですけれども、この山口県の影響を上回って美祢市は非常に高いスピードで、早いスピードで高齢化が進んでおること。これは現実としてあります。高齢化が進むということは、お体の悪い、体調の悪い方が非常に多いということ。

そして、過疎地である。広い面積の中に点々と人が住んでおられるということ。市民の方の命や健康を守るためには、二つの病院を存続させるということが何よりも欠かせないということが私の強い信念でありますので、そのことに基づいて行っております。

この判断のもとに、市長の就任後も、人口が3万人に満たない中山間地のこの市で一つの病院ですら維持することが困難であろうと言われておりますけれども、二つの美祢市立病院と美祢市立美東病院の二つの市立病院を必ず存続をさせ、経営健全化をさせるために美祢市病院事業あり方検討委員会の設置や地方公営企業法の全部適用によります両病院の経営統合、それから、あるいは診療科目の再編やシャトルバスの運行など病院事業の改革に真剣に只今取り組んできたところであります。

このような取り組みの結果、病院事業の経営状況が安定的・持続可能なものとなったことは、ことしの9月議会で馬屋原議員の一般質問に答弁をさせていただいたとおりでございます。このことは、私が一貫して主張してまいりました二つの病院の存続はできるということの判断が間違っていないことを自負しております。

す。

今後も、両病院の経営健全化に向け邁進をしまっている所存でありますので、市民の皆様への御理解はもとより、病院長はじめ関係各位の御協力を強くお願いをする次第であります。

次に、特に重要だと考えておりますのは公共交通の充実であります。この問題も、先ほど申し上げましたように、広大な市域を、市の面積を有する本市で避けて通ることはできない課題であると考えております。

現在、本市の高齢化率は約33%を示しまして、3人にお1人の方が御高齢という状況にあります。今後、いわゆる団塊の世代の方々が高齢化されることで、交通弱者と言われる方はさらに増加をすることが懸念される状況であります。

この交通弱者の方の通院や、日用品の買い物など、基本的な日常生活を守るためにも地域公共交通の維持拡大は喫緊の課題でありまして、余談を許さない状況にあると考えております。

その結果、昨年的一般質問でも答弁いたしましたとおり、平成21年度から交通不便地域の解消に向けました、これも私の政策公約でありますけれども、ミニバス運行事業に着手をしまっていました。以来3年間、地域の方の御協力と御理解により着実に交通不便地域が解消しつつあるというふうに考えております。

今後も市民の皆様への利便性を考慮いたしながら、JR美祢線をも含めました昨日、JR美祢線の広島支社の副社長が、一般質問ではありましたが、昼休みの時間に来られまして、いろんな話をさせていただきましたけれども、JR美祢線を含めた地域公共交通全体を総合的に検証化されまして、交通不便地域の解消に努めてまいる所存でありますので御協力をお願いしたいというふうに思っております。

なお、平成24年度予算化におきまして、美東・秋芳地域と美祢駅を結ぶアンモナイト号の運行も現在、検討するよう既に指示をいたしております。

編成方針の2点目は、ひとの育成への取り組みであります。これも、総合計画の5本の基本目標の一つとなっておりますものでありますが、新年度は特に、ひとの育成に軸足を置いた取り組みを指示をしております。

この市域の10年先、20先を見据えたときに、人をいかに育てていくかということが今生きている大人たちの重要な責務というふうに思っておりますので、この

ことを必ずやっていく必要があるというふう思ってますので、このひとの育成に24年度は大きく軸足を置こうというふうには考えております。これは遅きに失すると、あとの祭りになります。必ずやります。

これは、本年2月において、公表された国勢調査の速報値において、本市の人口が減少したことにより少子高齢化がさらに進み、市民の日常生活に支障を及ぼすことがあってはならないというふう考えたからであり、人口の減少による地域の経済活動の低下は農林業、商工業を始めとする地域産業にも大きく影響をするとともに、市民生活の根幹とも言える地域コミュニティまでもが崩壊してしまうという危険性をあわせ持っております。

このことから、私は教育・福祉・産業・経営・地域活動など、それぞれの分野で取り組みをいただける人財の育成が美祢市の活性化に必要であろうとの考えに立ちまして、予算の編成方針の大きな一つとしたところであります。

ひとの育成にかかわる事業といたしましては、ふるさと応援未来創造交付金事業、子育てのためのファミリーサポート事業、観光のアンテナショップ設置運営事業、農業法人の設立のための集落営農加速化推進事業、ジオパーク推進事業など、たくさんの事業を発案をして展開をしまいったところであります。

新年度におきましても、市民の方の要望、要求を適格に把握をいたしまして、福祉の増進につながる事業を企画をまいりたいというふう考えております。

大枠でお話をしましたんで具体的な事業名まで申し上げませんが、以上が新年度予算についての編成方針と私の基本理念でございますけれども、冒頭申し上げましたように、予算の全貌の公表につきましては、いましばらく御猶予をいただきたいと思っております。

檀上からの説明につきましては、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 再質問ということになりますが、大体、再質問という、質問を再度するという趣旨は、本来ならばしつこく念を押すというのが議会の常識です。しつこく念を押すということなので、再度お尋ねをします。

先ほどの住宅リフォームの助成制度についてですが、私の質問も含めて、答弁が行き違いがあつてはいけないので、確かに美祢市が非常に財政が厳しい状態の中で、実施に向けて前向きに検討するということについては、非常にありがたいと思うん

です。

ところが、これが建築業界だけに経済効果があるんだということでとらえられると、若干食い違いが出るのではないかと思いますので、そこで市長に再度お尋ねをするのは、いろんな業種の商店も含めて、その経済効果は波及効果があるんだということの認識を再度お尋ねしたいと、考え方をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の南口議員の再質問、ごもっともでございます。今の住宅リフォームの助成制度につきましては、補助金の出し方とすれば、施主の方に対して ですから、住宅の改修を考えておられるお宅ですね 施主の方に補助金を出すという形になるうかと思えます。

そのことをもって、需要を喚起をするということですので、その結果、広くいろんな商店の方とか、商売をなさっておられる方とかいう方々に、おしなべてその波及効果が行き届くようにしないといけないというふうに思っております。

先ほどちょっと檀上でも申し上げたけれども、税金を投与するということは1個人とか、1企業とか、1業種に対して特定をして、その恩恵を与えるということは私は厳に慎むべきというふうに思っておりますので、広く市民の方にその恩恵が行きわたるということを大前提に考えていつもやっています。

ですから、その波及をさせるためのシステムなりを構築をするということも、併せて、今、原課のほうに指示をしておりますので、そういう形でやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 2番目に、住宅・工業団地の販売促進の問題です。

先ほど市長が答えられたように、まだ来福台も含めて、これから工業団地も残っているということなんですが、ここで一番心配されるのは、開発当初から市の財政的な負担、これが将来的に大きくなるのではないかということで、特にここ最近の不景気で美祿市の市税も落ち込んできているんですね。

それにつけ加えて、東北のあの震災ですから、当然、国の助成金や交付金、こうしたものが、援助が段々段々少なくなっていくということが懸念される、心配され

るんですね。

そうすると、今抱えている住宅団地の売れ残りなり、工業団地が、それを維持していく、それからさらにある程度借金をしてますから、それを含めて利子を払わなければならない、こうした点での美祢市の、こうしたところに限って財政的な負担はやっぱり来年度も重くのしかかるのか。それともやっぱりそれを振り払って、何とか経済効果を上げていくんだという点で、その二つの違いはものすごく大きな違いだろうと思うんです。こうした点での、市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、国の地方交付税が縮小していくであろうということ強く認識しておられるようで、やはり日本共産党の議員でいらっしゃるということで、非常に勉強しておられるなと思いました。

確かにおっしゃるとおり、全国の自治体に対する地方交付税ですね、これは今後さらに縮小してまいります。これからまた、福島原発のことを含めてまして、大きなお金がかかりますので、東北地方にお金を投与する必要があります、国としてですね。

金というのは霞のように湧いてきて、それを無尽蔵に使えるものではありません。全国の方々の国民の方々の血税をもって国が成り立ち、県が成り立ち、基礎自治体が成り立ってますので、その意味で言えば、決まっておるお金の中をどこに使うかということになりますと、どうしても災害を優先せざるを得ないということで、全国の自治体に対する地方交付税はこれからどんどん減ってまいります。

その意味で言えば、非常にまだ今後もさらに厳しい財政運営、ですから財政規律を乱してしまいますと、この美祢市程度の規模の市はすぐ破たんに進んでまいります。ですから、この財政をどれほどきちっと運用していくかということは、今後さらに重要になると私は認識をしております。

そのような中で、今の、現在の土地開発公社がっておりますけれども、土地の保有に係ることをお聞きになりました。確かに非常に広大な敷地を持っておりますから、その開発にかかったときのお金、借金をして開発をしておりますから、それを年々、今返しておるといふ、かつての一市二町がそれぞれ開発をされたものですので、それをそのまま今新生美祢が抱いておりますから、借金を返しております。

しかしながら、この借金と赤字というのは全然別物でございます、この美祢市

は先日もこの議会で申し上げましたかね、合併するときには、3年間はこの新生美祿市は毎年大赤字を出すという計画のもとに発足をいたしましたけれども、私市長にならせていただきまして、全力を挙げて、その財政規律に取り組んでまいりました。1年目から黒字を出しております。2年目も黒字、3年目も黒字、来年も黒字を出します。

その意味で言えば、赤字体質にはなっておりませんので、健全な借金の償還をやっておるといふ。それともう一つは、今の、例えば来福台の住宅団地、まだ売れ残っているところが大分ありますけれども、先ほど申し上げたトーフレの株式会社が立地をしていただく。6,000坪にも及ぶ広大な建坪を持つ工場が建ちます。たくさん若い方が市外から入って来られます。それに附属する方々もまた入って来られます。

そういう方々が、トーフレの社長とも話をさせていただきましたけれども、既にもう滋賀から入る社員が安い住宅用地が近くにないかということをおっしゃるんで、ぜひとも来福台があるから買ってくれというふうに申し上げました。じゃあすぐその場で職員に話しておこうということをおっしゃいましたけれども、これからいろんな企業誘致を努力を重ねてまいりますけど、そのときにやはりちゃんと安全・安心に暮らせる環境を持ったすばらしい宅地がこの市内にあるということは、大きなメリットにもなるんですよ。工業団地の誘致をするときの。

その意味においても、健全に借金をきちんと返しながらか、この住宅団地、そして工業団地につきましても今後さらに、十文字原にもリーディングプラザがありますけれども、それらについても今、こないだ申し上げたように具体的にもうある特定の企業と交渉をやっております。いろんな面でいったときに、近くにある住宅団地も大切ということでございますので、両方リンクしてまいりますので、その辺も含めて適正な財政規律を保ちながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど新年度予算についてのお答えで、とりわけ医療の二つの病院を統一的に管理すると。

確かに一つの自治体、一つの市の中で二つの公的な病院、二つの市立病院が存続できるのは、全国的にも非常に珍しいと。こういうことが言われています。それを

この4年間、守ってきたという自負をしっかりお聞きしました。

ところが、一般的に合併したときに二つの公立病院はよくあることなんです。ところが、これが1期目はしっかり4年間守ったと。2期目の選挙が終わったときに、財政がさらに厳しくなって、どっちか一つをどうかしなければならないというのが、全国の市の中で、行政の中で結果的に一つを潰さなければならなくなったというのがよくあるパターンなんです。

ですから、恐らくより一層この二つの病院をとということになれば、恐らく来年の4月、選挙が終わった後、特に先ほど今市長が言われたように、来年度予算は東北の震災も含めながら市民の税金が非常に下がってきているということの中で、じゃあ本当に具体的に医者や職員も含めて技術者を確保して二つの病院が維持できるんかといった点では、確かに新しい来年の3月に出てくる新年度予算書を見ながら吟味しなければわからないところなんです。

ところが、その予算を編成する、予算を組みたてるのは市長自身が最終責任をとられるわけですから、先ほどのお答えがそのすべてを物語るということにつながるんだらうと思います。

しかし、私がどうしても一つ疑問に思えるのは、昨日、同僚の三好睦子議員が一般質問で取り上げた一つの例として、秋芳に水道の軟水化装置をつけてほしいと。ところがこれは秋芳だけじゃなく、実際には美東町にもいずれつけることになるだらうと思うんです。

ところが、軟水化装置ちゅうのは、簡単にいやあ美祿市ではかなり当たり前になってきてるんですが、当時、私もこの平成3年に美祿市議会に出て、3人の市長とここで議論をしまいいりました。最初は牛尾一市長で、その次は小竹伸夫市長で、3人目は村田弘司市長なんです。ところがいろんなことを、あれをやってくれ、これをやってくれ、福祉も教育もどぶ板相談も、道路の穴ぼこの修理もと、いろんな問題を取り上げてきたんですが、どうしても言いにくいことをなかなか言わないで、結果的に終わってしまう傾向があるんです。

それは何かといやあ、美祿市が軟水化装置をつけたときに、これ約15年前になるんですが、議会でしっかり勉強しながら軟水化をつけようと。それで市民の声が直接あったのは、多少水道料金は上がってもいいから、ボイラーやポット、給水装置、これがよそに比べて、よそに住んでいたときに比べ、また美祿市の石灰がたま

ると。こういうことで耐久年数ちゅうか、壊れるのが頻度が非常に早いと。10年もつものが5年しかもたない。3年しかもたないと。このことを考えれば何とかやってほしいと。軟水化装置を早く、石灰を取り除く装置をつけてほしいという声が、特に旧美祢市を中心に大きな声が挙がって、当時、軟水化装置つけるのに25%の水道料金の値上げをやったんだ。

同じ時期に、下関市では17%の水道料金の値上げで、自治体連合会を中心に署名運動が始まって市に強い要望が上がったんですね。当然、市も行政も下関市では、市も議会も実施するのにしばらく躊躇したんです。

ところが、美祢市の場合は25%の引き上げをやって、住民からは何ら批判の音が挙がらず、結果的によかったという声が出てきたんですね。

ところが、この4年間、村田市長の場合は、この4年間、少なくとも前市長や、特に牛尾市長さんのときには大変たくさん泥をかぶられながら、いろんな取り組みもやられてこられたという見方を私はしている。

その一つとして出てくるのが、受益者負担と。受益者負担。ある程度のものを市民が、極端にみやすい言い方をすれば、いい思いを市民がたくさんできるようにするためには、ある程度、市民が負担すべきもの、これを行政用語で難しく言えば受益者負担というんですね。

ところが、この受益者負担という言葉、私は少なくとも美祢市議会の中で、また執行部の中からでも一度も聞いたことがないんですね。私の聞きようが足りないところがあるのかもわかりません。

ところが、少なくとも、今後、来年度予算を組み立てていく中に、議員は特に選挙を抱えていますから、うちの町内を始め、子供会を含めて、PTAからたくさん声が寄せられ、特に私のかかわり合う高齢者が平均年齢が70も80もいっていますので、それこそ山が崩れそうとか、その竹が折れちよるから、そこを切ってくれとか、含めて建設課などに草刈りまで含めて環境整備もたくさん声が寄せられているんです。

そうしたことを一つずつ、あれもやってくれ、これもやってくれ、それもやってくれと言いながら、しかし市の財政は落ち込む、交付金が減ってくるという中で、今後こうした点で、さらに秋吉、旧美東町、旧秋芳町には、それこそ役場を中心として衰退をしていくというものが、目に見えるような形であらわれてきている。

そうした意味では、公民館の活用や、それこそ公民館そのものをリフォームする必要するたくさん、ま、リフォームか、それこそ建て替えるかとなるだろうと思うんです。

そうした中に、水道の軟水化も含めて、今後、受益者負担というものが、ある程度大いに議論をしていくことが、この議会の中でも、またそれぞれ委員会の中でも必要としてくるのではないかと思います。そういった点で、ええのええのという話ばっかしを市民にしておくのは、私も非常に気が楽でいいんです。

ところが、美祢市全体をやっぱり将来、子供たちに夢のある美祢市をつくって伝えていくという点の、市長が言われる人財の財が材料から財産の財の人財という言葉に、活字にかわっていますので、最後にその点を含めて、取りまとめて質問の答えを願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、質問は多岐にわたり、またボリュームのある話で、今頭の中で思考を、しゃべりながら頭の中まとめよるんですが、まず一つ私申し述べておきたいけれども、受益者負担という言葉は、私のほうから何遍も申し上げておる。南口議員がお忘れになったか でしょう。

先ほども申し上げたでしょ。お金は霞から生まれれないということですね。水道と病院のことをいみじくも申されましたけど、非常に関連させてしゃべられるんで、よく勉強してるなあと、おられるなあと思いました。

病院と、先ほど病院が完全に地方公営企業体にかえましたということを申し上げたけれども、これは独立採算になってます、企業体にしましたから。

それと、上下水道につきましても、完全な公営企業化、そして美東、秋芳の水道事業についても、前は単なる特別会計で処理しておりました。これを今、完全に公営企業体に抱き込みましたので、その意味で言えば、病院という大きな地方公営企業がある。そして、上水道という大きな公営企業があるというふうに考えていただいて結構です。

これは、さっき、財政規律のことを申し上げたけれども、独立採算でやっていくということです。

しかしながら、市民の方が安全・安心にお暮らしをいただくために、この二つの公営企業を持ってありますけれども、それが倒れてしまつては市民の方の安全・安

心は保てないということで、法で認められる範囲内で、市の本体である一般会計のほうからある程度は補助金なり繰出金を出せるという仕組みがあります。それをもって、その企業体が健全に経営をされておるといことです。

ただし、そのいずれにおいても、先ほど申し上げたように、それぞれが独立して企業経営を行っておりますので、それに対しては必ずそれを利用される方の御負担を求めることとなります。市立病院にかかれた場合も、必ずお医者さんに見てもらった、薬を調合してもらったということの支払いになるでしょう。水道も当然そうです。

先ほど、美東、秋芳の硬度軟水化のことを申されてましたけれども、確かにこれは大きなコストが生じます。公民館のことと併せて申されました。

私は常に、政策施策を具現化をしていくときに、優先順位を考えます。近い将来、そして遠い将来を考えたときに、何が市民の方にとって優先順位が高いかということを考えます。

それを考えた場合、例えば美東、秋芳の公の施設が老朽化をしておることが優先をするのか、水のほうが優先をするのかと考えた場合、水は毎日飲むものであって健康に深く関与しておるということと考えた場合に、やはり水のほうを美祢地域と同様のレベルにしてさしあげるのが、合併市ですから、これは市長としての努めであろうというふうに考えております。ですから、その意味で、今の軟水化装置も考えていこうということを上申したわけです。

ただし、それにはコストがかかりますから、その分のコストは水道料金に跳ね返ってくることは市民の方に御理解をしていただくということは、私は前も申し上げたとおりでございますし、今後もこれを実行するときには、そのことは申し上げていきたいというふうに思います。

このことは、今お住まいの大人の方がそうですし、お子さん、お孫さんもおられるでしょう。その方々のことを考えられたときに、当面、若干水道料金が上がってしまうかもしれないという思いがあったからこそ、かつての旧美祢市の市民の方々がそういうふうな水道料金上げやがってという声がほとんどなかったということにながったんだろうと思います、そういう高い思いがあったから。

恐らく今後そういう硬度軟水化装置をやるときも、同じことが新しい美祢市でも市民のレベルでは非常に私美祢市、高いというふうに思ってますので、そういうふ

うなお声で受け入れていただけるだろうというふうに思っています。

今後も、あらゆる面を通じまして、市民の安全・安心を確保するために、財政規律を守りながら、そして何が今、将来にわたって必要なのかということを優先順位を考えながら、大きな柱に沿って政策施策を実行してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

21番(南口彰夫君) 以上です。ありがとうございました。

.....

議長(秋山哲朗君) この際、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

議長(秋山哲朗君) 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。布施文子議員。

〔布施文子君 登壇〕

25番(布施文子君) おはようございます。純政会の布施でございます。本来ならば、副議長は一般質問は控えるという方向であると聞いておりますが、このたびは議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

一般質問の順序表に従いまして、質問をいたします。

初めに、旧産炭地麦川地区の諸問題と、その対策について伺いいたします。

1点目は、地盤沈下の問題であります。7年ぐらい前になると思いますが、私の住んでおります大嶺町桑原から1キロ田代方面にのぼった於福上で、庭にとめられた乗用車が1台、すっぽりと2メートル近く地下へ落下したことがあります。連絡を受けまして、現場を見て息を飲みました。乗用車の前方にはまだ地下深く穴が開いておりました。炭鉱の地盤沈下ではないかと判断しました。

被害者の方が、いつもパトロールをしてくださる山陽無煙工業所へ連絡をされ、直ちに埋め戻され、修復も済みまして、立派な車庫が建ちました。

最近、被害者の方の訴えによりますと、周囲にある山に穴が開き、それが年々深く大きくなる。畑が下がっていく、怖くて気味が悪いと話されます。この地盤沈下

の問題は、これから先、各地で起きてくるのではないかと危惧しております。

坑道マップを配付し、日常の監視、チェックが必要だと考えますし、市民の安全・安心の対策について大事だと考えますので、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目は、昨年と一昨年にわたりまして発生した大水害によりまして、大嶺町箆畑と荒川地区においてボタ山のボタが大量に家屋や畑を襲いました。特に、箆畑地区は2年続けての被害であり、周囲の人々の不安は計り知れないものがあります。無尽蔵にあるボタ山ですから。

かつて山頭火が炭車が空を山の緑から緑へと詠んでいます。1本のワイヤーに吊り下げられた炭車が空を石炭を運んで、桃木抗から麦川抗まで運ぶ風景は、山頭火も驚いたことでしょう。

麦川の選炭場に運ばれたその石炭の不純な石の山がどんどん高くなり、最高230メートルの高さに達したとあります。かつて、三角形のボタ山が麦川のまちな風物詩になっていましたが、今はそれをそのボタを大型トラックが運び出し、山の形状がかわってしまいました。

それが故の崩落なのかは定かではありませんが、住民の安心・安全の策について、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目は、白岩の炭鉱社宅の跡地の問題です。昭和20年に県道油谷線が途中までですが完成し、土地利用がより可能になりまして、ありがたく思っております。その工事のおかげで、久しぶりに空き地の全貌が見え、住民は土地が有効活用されるのではと期待いたしました。今はまた、カヤや雑木が生い茂り、イノシシや毒ヘビの住家になっていると聞きます。

中に通学路が通っており、奥には捕虜収容所の跡の記念碑がありまして、県外からの見学者もあると聞いております。3月議会で、南口議員がこの土地を持ち主から市に戻してもらえとの御意見でしたが、私も同感であります。この跡地の問題について、市長の御所見をお伺いいたします。

4点目は、麦川川に流出する坑内水の悪臭の問題であります。この件につきましては、私が議員になりまして、今回が4回目の質問となります。

村田市長におかれましては、この問題を深刻に受けとめ、平成19年度より山口大学今井教授によって原因の特定、水質検査、大気環境調査等を実施していただいております。住民はその対策に期待をしているところでございます。

臭いのもとには硫化水素であり、その原因は昭和45年山陽無煙炭鉱の閉山に伴い豊田前の豊田斜坑、美祢斜坑の坑内水が標高の一番低い麦川坑に集まり、膨大な地下ダムとなっており、抗木等が腐り硫化水素が発生したとの報告がありました。

対策として、坑内水を酸化することで臭気を除去することが提案され、川に放流するまでの過程で落差をつけるような方策がとられましたが、臭気や川底に付着する真っ黄いな硫黄の状態は改善されておられません。

そこで、今年度、今井教授の発案で、液膜式酸素供給装置を用いてシックナー流入口水を対象とした酸化実験を行うとの報告がありました。雨季と夏の暑い時期が実験対象であるとのことですが、その結果はいかがでしたでしょうか。

また、実験結果を踏まえて、今後の対策について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、2点目のふるさとを誇りに思う人材の育成についてお伺いをいたします。

ことし、3月11日に発生いたしました東北大震災は、人と人との絆の大切さとともに、被災者の方々が寄せるふるさとへの熱い思いに胸を打たれました。大変な時代であるからこそ、人を宝とし、人材をしっかり育成することが大事だと考えます。

美祢市総合計画の第4章に人の育成の欄に三つの目標が掲げられています。一つは、地域に根づく次世代の育成、2は地域特性に培われた歴史・文化を継承するまちづくり、3、地域を支える担い手の育成、いずれもふるさと誇りに思う教育活動や社会教育活動が効果的であると考えます。

去る11月6日、美祢市生涯学習まちづくり推進大会において、市内の小・中学生によるパネルディスカッションがありました。テーマは、私の夢、それをはぐくむ美祢市の未来でした。中学校では、豊田前中、秋芳南中、美東中の皆さん、小学校からは重安小、別府小、鳳鳴小の皆さんでした。

ふるさとのよさに思いをはせ、子供の自主性や社会性を育てるよい教育活動であると思いました。このようなふるさと学習は、学校教育の現場でどのように取り組まれているのでしょうか。

また、今後、どのような展望をお持ちなのでしょうか、お伺いいたします。

また、社会教育の盛んなところは地域が輝くと言われていています。青少年健全育成のための地域活動は、どのように進められているのでしょうか。今後の展望について

てもお伺いいたしまして、壇上での質問を終わります。

〔布施文子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、布施議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1の御質問であります産炭地麦川地区の諸問題と対策についてのうちの1点目、地盤沈下の問題についてであります。

先ほど、布施議員も触れられたかと思えますけれども、本市では明治初期から良質な石炭が産出されたことによりまして、石炭産業が大変に盛んな時期がありました。これによって市が栄えておりました。

しかしながら、エネルギー革命によりまして、昭和40年代半ばには市内の炭鉱すべてが閉山へと追い込まれまして、地域経済や市政運営に大きな影を落としたということは、議員御承知のとおりであります。

議員の地元ですね、麦川地区から豊田前地区一帯へと広がっている石炭層は、石炭が大量に産出をされていく過程では、地下に縦横に坑道が掘られまして石炭の採掘が行われたということは御承知のとおりです。

その後、先ほど申し上げましたとおり、すべての鉱山が閉山になった後も、地下には無数の坑道が残されておるといことです。石炭の採掘跡または坑道跡の崩落に起因する地盤の陥没は私も記憶しております、田代でね、車庫が陥没したというのはね、記憶しております。今後も発生しかねないということを私も危惧しております。

石炭の坑道跡の崩落に起因する地盤の陥没という鉱害 鉱というのは金へんの鉱ですね 鉱害に対する復旧工事や賠償問題等に関しましては、経済産業省が所管をいたします独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、これは通称ネドと言いますけれども、これはネドが行っておるといことでございます。

従いまして、坑道の崩落が原因と思われる被害が発生した場合には、第1に、市のほうに御連絡をいただきまして、市からこのネドのほうへ通報するということが定められております。

このネドでは、全国の鉱区の情報が集められているということでありまして、その情報等をもとに被害発生地が鉱害 つまり、坑道等の崩落によるものであるか

等々の因果関係を調査分析された後に、復旧工事に当たられるということです。

そこで、坑道がどのように走っているかということをおももろしく把握しておきたいので、その概要を知ることができればということで、これはわかりますと地域の方々の不安を少しでもやわらげることができるんじゃないかということを考えて、坑道に関する情報を持っておられる、先ほど申し上げたネドに対しまして、どのように坑道が通っているかということ、いわゆる坑道マップですね、作成についてネドにお尋ねをしたんです。

しかしながら、その回答は作成は難しいという御回答でございました。最近、麦川地域の山や畑に坑道の崩落が原因と思われる現象が起こっているということを今壇上でおっしゃいましたが、地域の方々の安全・安心のためにも、これらに関してネド、先ほど申し上げたネドとの協議も必要かというふうに今考えております。

今後は、ネドとその辺の情報を現地の情報等をお聞かせいただいで、ネドのほうにそのことを通知をして、いろんなことを協議をさせていただこうというふうに思っています。

それから2点目のぼた山崩落の問題についての御質問にお答えをいたします。

ボタ山は、採石をされた鉱石のうち資源として使えない岩石などの捨て石を長年にわたり積み上げられてできた山であります。これはもう、布施議員御承知のとおりですね。

安定性に欠けて、崩落しやすいという特徴があるということから、鉱山保安法等の法令によりまして、鉱業権者にその維持管理が義務づけられております。ですから、坑道を掘られて、ぼた山を築かれた後、事業主に安全管理する義務があるということが法律で定められています。

従いまして、昨年、一昨年の大水害の際の、ボタ山の流出に対する復旧工事はその鉱業権者の責任により行われたとございます。

しかしながら、今後も異常気象の発生によりまして、昨年、一昨年にあったような大水害がまた起こるということも、本当に今地球の環境がかわってきてますので、もうないということは絶対言い切れませんからね、予想されるということから、ボタ山の周辺にお住まいの方々の安全・安心のため、まず鉱業権者が法令遵守に基づいた責任ある対応を行っていただくということが重要だろうと、これはもう第1にですね、市といたしましても、適切な指導、助言をしっかりと今後行っていきたいと

いうふうに考えております。

次に、3点目の白岩社宅跡の問題についての御質問ですが、ことしの3月議会です、先ほど南口議員のことおっしゃいましたね、南口議員の御質問にもお答えをしたと思います、そのときにね。白岩社宅の跡地は、かつては社宅を始めプール、グラウンドなどを整備されていた場所ということで非常に賑やかだったですね。

しかしながら、山陽無煙鋳業所が閉山に追い込まれてからは、特に利活用もされずに現在に至っておるというのが現状です、御承知のとおりですね。

御質問の市が用地取得をするという件でありますけれども、市において現在のところ、白岩社宅跡地の用地取得、それから利活用の計画はないんですよ。

ですから、先ほど南口議員の御質問にお答えしましたけれども、限られた財源で、いかにお金を投資をして、地域振興なり市の振興に結びつけていくかということがありますので、この計画がしっかりしてない段階で、用地取得をする、これまた莫大なお金がかかりますから、今その計画はないということですので、現在の社会情勢からその辺は御理解をいただきたいということでございます。

しかしながら、白岩社宅跡地の雑草が生い茂った状態ですね、一遍刈られたけど、また伸びた。草ですからね。環境は、周辺住民の方々の安全・安心の確保の面からも望ましくないというふうに思っております。

従いまして、土地の所有管理が、これは民地でございます。民間の土地ですからね。宇部興産株式会社でいらっしゃいます、あの土地は、宇部興産の土地です。であることから、行政がどこまで関与できるかちょっと不確定なところありますけど、民有地に行政が手を入れるちゅうこと普通できませんので、不確定ではありますけれども、宇部興産のほうと土地の適正管理について協議をいたしたいというふうに考えてます。

次に、4点目の坑内水流出による悪臭問題についてにお答えいたします。

麦川地区の坑内水の悪臭問題に対しましては、平成19年度と平成20年度の2年間で、山口大学の大学院の理工学研究科の先ほどおっしゃった今井教授に調査をお願いをいたしました。

調査の結果、悪臭の原因は、これも先ほど布施議員がおっしゃいましたけれども、水に含まれる硫化水素でありまして、この硫化水素を酸化をさせることにより悪臭を減少させることが可能ということから、硫化水素を空気と接触をさせることが有

効な方法として考えられるというものであります。

これを受けまして、調査報告書に基づく対策に関する検討を行いまして、報告書で今後検討すべきと考えられることの一つとして上げられております液膜式 液状の液に膜ですよ、月へんの膜ですよ、液膜式酸素供給装置を現地に据え付けまして実験をことし行いました。

今回の実験では、器具の大きさが1メートル四方ということで、先ほど布施議員、シクナーという言葉が使われましたけども、これはまあ専門用語ですよ、シクナーというのは石炭を採掘するときに洗炭池、炭を洗うところですよ、洗炭池で使われていた円形プール状の水槽のことですけれども、この全面をおおうというものではないことから、周辺一帯にこれによる効果が顕著にあらわれるものではありませんでした。

実験途中での分析結果では、この装置による酸化の効果が確認されておると。全体には行きわたってないけども効果が確認されました。

この実験の結果につきましての報告書は、提出されるというのはね、まだ今井教授のほうから年明けになるということをお伺いしております。今後の対策についてでございますけれども、液膜式の酸素供給装置が効果があるということをお伺いしていただく前に今お伺いをしているということでもありますから、平成24年度、ですから来年度ですよ、におきましては装置の作成費用の積算、それから据え付け費用、そして維持経費についての積算等々を行うとともに、その上で関係者との協議を行って、どういう形が一番いいかということがありますので、まだ報告書の全体が出てませんから、それを見させていただかないと、せっかくやって効果がなかったじゃだめですからね。報告書が出まして、それを十分に精査をして、そして、どれほどの投資をすればできるかということを確認させてもらいたいというふうに思っています。

併せて、平成19年度、平成20年度で行われました調査の報告書にあります硫化水素の酸化促進の二つ目の検討項目でありますアスピレーター、これは管内の水流水の流れですよ これを利用して細くなった管の部分で減圧、ですから圧力を減らすという状態をつくり出すための装置です。

この減圧になった部分にあります吸い込み口から空気を取り入れようとする装置ですよ。これをアスピレーターと言いますが、この有効性についても検討していき

たいというふうに考えております。

今、私のほうにいただいた御質問については以上でございます。引き続き、ふるさとを誇りに思う人材の育成については、教育長が答弁をいたします。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 私からは、ふるさとを誇りに思う人材の育成についての御質問にお答えいたします。

現代社会において、情報化・国際化が進行する一方、都市部への人口の集中、地方の過疎化が進み、地域における人間的なつながりが薄れてきつつあり、子供たちが地域の人々と接したり地域で学んだりする機会も減ってきております。

こうした状況の今こそ、子供たちが自分のふるさとのことを学び、ふるさとを誇りに思い、そこで生きる自分に自信を持つことが、自分の夢や希望の実現を目指そうとする前向きな生き方につながるものになり、ひいては将来の地域の担い手の育成に寄与するものと考えております。

まず1点目は、学校教育の現状と今後の展望についてであります。

現在、美祢市のすべての小・中学校において、ふるさとへの誇りを育むためのふるさと学習に取り組んでおり、その教材として、小学校社会科副読本ふるさと美祢を3年生から6年生で活用しております。この副読本は、地理、生活、歴史、文化、人物等、多岐にわたって美祢市のことを取り上げており、現在内容をより充実させるために改訂作業に取り組んでいるところであります。

また、山口県教育委員会が編纂したこれが私の故里だ～山口県伝統・文化教材集～も併せて教材として活用しており、この中では美祢市出身で化石の先生と呼ばれた岡藤五郎氏や秋吉台山焼きなどが取り上げられています。

また、こうした教材を使った教室における学習だけにとどまらず、地域に出向いての学習も大切であることから、本郷、嘉万、両小学校においては、秋吉台、秋芳洞の自然や歴史について調べたことを観光客に紹介する秋吉台観光ボランティアガイドや、秋芳南、秋芳北、美東の3中学校が美祢高等学校と合同で実施している秋吉台火道切り、さらには大嶺中学校の1年生が参加しております福祉の市・運営ボランティア等、市内の多くの小・中学校が地域での体験活動に取り組んでおります。

こうした実践が、単なる体験活動として終わることなく、評価、道徳の時間等を通じて児童・生徒の心にしっかりと根付き、地域の一員としての自覚を持って、主体的に地域行事に参加できるようになることが大切であると考えております。

今後とも、ふるさと学習の充実を図り、ふるさと美祢のすばらしさを実感することで、ふるさとの誇りを持つことができる児童・生徒の育成を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の社会教育の現状と今後の展望についてであります。

子供たちと地域との関わりが希薄になりつつある中では、子供たちに日常の家庭生活や学校生活のみでなく、地域でのさまざまな体験活動から社会人としての生き方や生活のルールなどを学ぶことができる機会を提供する必要があります。

そのような体験活動の一つとして、美祢・山梨子ども交流事業に取り組んでおります。この事業は、秋吉台の造山運動を解明した地質学者の故小澤儀明博士が山梨県出身であったことが縁で始まった事業であります。この事業の中で美祢市と山梨市の子供たちが集団宿泊や自然に親しむ体験活動をとおして、相互の交流を図り、自主性や協調性を伸ばすとともに、ふるさとのよさを改めて認識することができる機会となっております。

また、市民総参加活動では、子供たちは地域の一員として花の植え付けや清掃作業、空き缶拾いなど、地域の環境整備活動に参加することで、自分の生まれ住んでいる郷土を、ふるさとを大切にすることを育てております。

さらに、子ども会活動では、夏祭り、クリスマス会、しめ縄づくり、また餅つきなどの年末行事等を通して、地域の文化や伝統に親しむとともに、若い力で地域を盛り上げております。これらのさまざまな体験活動を子供たちになるべく自主的に企画させたり、運営に参画させたりすることで、次世代の地域の担い手としての自覚を高めているところであります。

しかしながら、現代の子供たちは部活動やスポーツ少年団、習い事や学習塾等で多忙な生活を送っていることでもあり、地域活動への参加は減少傾向にあります。

このように、子供たちと地域とのかかわり方が大きく変化している状況にありますが、美祢市の財産であります地域の子供たちを地域で育てることはますます重要になってきておりますので、今後、身近な学習拠点であります地域公民館などを活用し、郷土の自然や産業、郷土の文化や伝統などについて、体験的に学ぶことがで

きる学習機会の充実に取り組むこととしております。

教育委員会といたしましては、ふるさと学習や地域での活動や体験を通して、ふるさとへの誇りと自信をもって、将来への夢や希望の実現に向かって、羽ばたくことができる子供たちを、学校、家庭及び地域が連携して育ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、地盤沈下についてお伺いをいたします。

地盤沈下について、市長はどのくらい御認識をお持ちだったでしょうか。ある日、突然、車が落下したら、これが人だったら、あるいは家屋だったらどうしますか。当然、何らかの前触れといいますか、異変が起きていたのではないのでしょうか。住民には何も知らされておりません。御回答によりますと、事故が起きたらネドに通報して対応するとのことでしたが、そんなことで住民の安心や安全が確保できるのでしょうか。これは天災ではなく人災であると思います。

住民の安全・安心について、市長の具体策、お考えを再度お伺いをしたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の布施議員の再質問ですが、私は再三申し上げておるけれども、市民の方の安全・安心を確保していくというのは行政の務めであるというふうに申し上げます。

今の坑道の件ですね、恐らく全国でもこういうふうな地域というのは、産炭地を除けると、まれだろうというふうに思ってます。

事前に、その崩落が予想される場所が特定できると本当にいいんですが、ネドのほうに問い合わせても、坑道の坑道マップの作成をできないという御回答をいただいています。

その中で、どこが崩落をするかということ予測するのは、東北の地震に等しいといえますか、この場合は坑道は人がつくったものですから、若干根拠は大もとになることは違いますが、恐らく、この地域はかなり広範囲にわたって坑道が縦横無尽に走っておるというふうに考えております。

いたずらに、そのことを声高々に申し上げていきますと、逆に市民の方が美祿市にお住まいになることを不安がられる。それと、外部から今人を導き入れて、定住促進を図って、人口をふやそうということもしておりますし、それから、先ほど南口議員の質問でも申し上げたように、企業立地も今推進をしております。

このことを余り声高々に言いますと、そのことについても支障があるということがありますので、しかしながら、今お住まいの方々に対して、その安全を確保するということは、私は行政の務めでもあるというふうに思っておりますので、さらにネドのほうともその辺の交渉は進めてまいりたいということ为先ほど申し上げたということです。

坑道のことについては、先ほどお話ししたように、私も田代の陥没したところを知ってますし、現場も確認してますから、市長になる前でしたけれども、わかっております。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） 市長さんの言われることよくわかりましたが、市では土砂災害危険マップというのが配付されておりますし、地震ハザードマップというのが配付されて、この土砂災害マップは私の住んでいる場所でございます。

しかも、ここには、土砂災害の備えということがきちんと書かれています。こうなった、こういうような状況が出たら危険ですよ、連絡をしてくださいよというようなことが書いてあります。ですから、安心なんです。

私は土砂災害の危険地域のど真ん中に家が建っております。でも、こういう現象を見つけら通報するんで、だからいいんだということがわかっているから安心なんです。

そこで、私は地盤沈下につきましては、特別に危険地域と指定されているようなところがあるのではないかと思うんですね。

ネドとの協議を今からしますと言われますので、その協議の中で、そういうような地域だけにでも、このような状況を観察してくださいと。こういうような状況があったら連絡をしてくださいという災害に対する心構えのようなものを市民に、あるいは該当の地区のところに連絡をきちんとしておいていただきたいという思いがありまして申し上げました。

次に、相談窓口についてお願いでございますが、きょう諸問題を4点申し上げます

したが、それぞれに市では相談の担当課が違っているのではないかと思うんですね。住民の方にわかりやすく、旧産炭地の問題については、ここが受け付けますというような明示をしていただきたいと思います。

なかなか相談に行きましても、たらい回しにされることが時々ありますので、玄関のところにも、ここは産炭地の誇るべき石炭の地域であったんですから、玄関の入り口にこの産炭地の御相談は何番へおいでくださいというぐらいは書いていただきたいと思いますというように思います。

次に、もう1点も相談窓口なのですが、山陽無煙鉱業所が閉山のときに、相談窓口として麦川地区に事業所を設置しておられます。これは、閉鎖をされるようなことはないように、いつまでもこれから先も相談窓口として存続をされますように、市長のほうから担当の企業へお願いをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 布施議員の御質問ですが、今の地震のハザードマップ、それから土砂災害のマップ、自慢するわけじゃないですがね、東北の大震災が起こりましたね、すぐ出しました。地震のハザードマップね。

全国でも、本当に一番最初だったと思ってます。こういうハザードマップを配付、各全お宅にお配りいたしました。恐らく、地震という恐ろしさを痛感されたので、これをもってある程度は、地震はいつどこで、どのように起こるかわかりませんので、ある程度の心構えはできるだろうということを思って、地震のハザードマップを全世帯に配付をさせていただきました。

今おっしゃった坑道に係るマップですよ。坑道そのものが特定できてないというのが今大変な悩みです、私どものね。どのように走っているのかがわからないということがありますので、まずそういうマップをつくって、そして一番危険であろうと思われるところにそのことを周知をしてもらいたいということであったと思いますけれども、今の機関のほうにね、そのマップそのものは作ってみせていただけないかもしれないけれども、やはり人命に関わることがあるんで、私も市長として責任があるので、その辺だけでも情報提供をしていただけないかということも併せて協議をさせていただきたいと思います。

それがないと、ここら辺だろうということで、無責任に市が危険地域を特定をし

て、ここは危ないですよということを申し上げますと、逆に不安感を醸成をすることになりますから、市がやるということは必ず責任を伴っておるということ、その責任を負う覚悟でやるということが必要ですから、その辺の情報をちゃんとしないといけないよということを先ほど壇上で申し上げた、先ほどの再質問で申し上げたということです。

ですから、今の情報がどこまで提供していただけるかということがありますので、その辺をちょっと踏まえて、対応させていただきたいということ、先ほどから何遍も申し上げておるということ。

それと、今の窓口の件ですよ。いみじくも、いろんなお声を聞いてます。私が市長になって合併市ですんで、いろんな相談事があるんで、ワンストップサービスを　ワンストップサービスというのはいろんなとこに窓口行かれて、いやここじゃないですよ、こっちですよ、じゃああっちですよという形になって困りますので、どっか1箇所に行ったら、そこですべてをお答えできないかもしれないけれども、そこに担当職員を呼ぶとか、詳しいことはここに行ってくださいということが、ちゃんと市民の方に提示、明示できるようにするようなシステムをつくりたいということ、いろんなことをやってまいりましたけど、なかなか生き目がいかないんで、今、行政改革推進本部をつくりまして、きのうも申し上げたけれども、市の機構そのものの、今大幅にかえていこうとしております。

合併市でしたので、いろんな部分を旧自治体は引きずってございましたから、混沌とした中から今の新しい市をつくってっております。

私、市長になってもう4年目を迎えております。完全に、もうその部分は、引きずっておるけれども、やはり前を向いてやっていく必要があるということで、ワンストップサービスを本当に市民の方になるようにしてくれというふうに、今行政改革のほうに投げかけてますので、どういうふうな形でやればいいのか。

例えば、美祿市役所であれば非常に建物がそういうことを想定せずにつくっておりますから、入られたところにそういうスペースがないんですよ。ですから、どういう形でやるか、総合支所においてもどういうふうな形でそのワンストップサービスをやるのが最も　私いつも申し上げるんですが、ベストというのがなかなかないんですよ。物的条件、人的条件、いろんなことがありますので、これが最高・最大ですよということないんですよ。

ですから、いろんなことを検証しながら、よりよい形にかえていく必要がありますので、今はそのことをいみじくもやろうとしておるところです。

その中で、今の産炭地にかかわる相談事についても対応していく。当然、対応していくということになるかと思えます。

それともう1点ありましたね、もう1点は（「山陽無煙鉱業所」と呼ぶ者あり）おお、山陽無煙のね、事業所がね、布施議員も忘れちゃったですか。（笑声）じゃないね。山陽無煙鉱業所のね、あの事業所ですね。ま、山陽無煙も、かつて美祿市が栄える、本当に根本のエンジンとしての役割をやっていただきました。そして、閉山の後だと、エネルギー革命の後ね、それでもやはり地元に対する責任があるということで、事業所をそのまま残していただいていますね。ありがたいことと思っています。今後もねやはり、いろんな問題が起こってくる可能性がありますから、どうにか残していただきたいということを、民間企業ですから、残せということは私のほうでは言えませんので、お願いは続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） ありがとうございます。行政改革、しっかりと約束を実行してくださる市長さんのことですから、大船に乗ったつもりで、よろしく願いいたします。

4点目の硫化水素についてちょっとお伺いをいたしますが、悪臭の問題について、明治時代の足尾銅山の鉱毒問題に一生を捧げた田中正三の最後の言葉です。

目に見えない毒素を住民は一生吸い続け、体の異変は何十年もたってから出てくる。情報の公開は必須であり、抜本的な対策が急務であると言っています。

これは、今回の福島原発の問題が起きまして、その警告としてNHKが先日、報道をしたものです。

悪臭の漂う周辺には、市営住宅もあります。若い方や子供たちも住んでいらっしゃいますので、今井教授の実験の分析の結果に効果が確認されているということでございましたので、引き続き対策をお願いいたしますとともに、この諸問題について情報をインターネットあるいは広報等に公開をしていただきたいと思います。

炭鉱を離れていった全国の人々、あるいはまた同じ悩みを持っておられたり、あるいはそれを克服したりされた情報が交換できるかもしれないと思います。いかが

でしょうか、市長さんの御所見お願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） では、布施議員、いいですね。かつての旧美祢市を先ほどエンジンという言葉を使いましたけども、この地域は元気であったのを支え続けた麦川地域をですね。今は澱の部分だけが残っているということですよね。そのことで、住んでおられる方々が大変苦労されておられると。

これは、先ほど足尾銅山のことをおっしゃいましたけれども、全国で日本の歴史、ま、世界でも同じでしょう。いろんなことが、国が頑張っていこうとか、生活を豊かしようとかいうことでやってきた中で、いろんなことが起こってきてます。

さっき情報のことを申されましたけども、かつて臭い物にふたということがありました。政治の部分においてもね、行政にしてもあったと思います。

それやってしまいますと、これからどうすれば、物事というのは表の部分と裏の部分がありますから、その裏のマイナスの部分をちゃんと国民、市民の方が共有しておかないと、行政だけが知って、そしてやっていこうというふうなことをやってしまいますと、恐らく同じ過ちを繰り返すということがありますので、非常に大切なことですよ、いいことをおっしゃいましたね。

それと、今、ここを離れられた、かつて旧美祢市、それから美祢市域ですよ、4万から人口がおられたんですよ。それが今、ここの地域というのは1万6,000ぐらいまで減ってますから、半分以下ですよ。本当に、かつて、この地域に、元気だったころにおられた方が全国に今散っておられる。それは、やっぱり我々のはらからでもあるし、同胞でもあろうと。今の話は、参考にさせていただいて、いろんな情報を発信を我々はし続けていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） 最後になりますが、市長さんが提唱しておられますジオパーク、地下資源の遺産を住民とともに公園にしようというジオパーク構想に私は拍手を送りたいと思います。

豊田前地区は、更生のまちとして立派に甦っております。麦川地区は、西の観光拠点として、石炭にスポットを当たるということを期待いたしております。

去る12月15日に、ジオパークのシンポジウムに行きました。講師の方が言わ

れた話、地元の人が自分たちの住む地域はすごいと思うことが大切なんだとのお話がありました。

市長さんの石炭を基調としてジオパーク構想について、時期尚早かもしれませんが、何かちょっとでもお考えがありましたら、きょうはたくさんの傍聴の方も来ていらっしやいます。お話をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 布施議員、今、誇りという言葉をおっしゃいました。私が市長になっていつも申し上げているのが、市民の方が誇りを持ってほしい いただきたいと。誇りがないところに未来はないと思ってます。

かつて栄えて、そして今は衰退しとるかもしれんけれども、でも日本を支えてきた石炭、そしてロシアから侵食されかかったときの日本が、なぜ日本が日本としてあり得たかというのは、やはり日本連合艦隊があのかきにバルチック艦隊を破ったからです。その石炭はすべてこの美祢市から出ておる。豊田前、麦川地区の石炭ですよねえ。このことをもってだけですら、この地域は誇りある地域ということが言えると思います。

ですから、これから、このジオパークというのは、私がいつも言うように、黒の石炭、白の石灰石、そして赤の銅、奈良の大仏さんのね、長登の黒と白と赤、これほどすばらしい地下資源を持つておるところは全国でもないと思っています。誇りある美祢市です。

そして、その黒というのは、日本を、今の日本が日本たり得た最も根源の部分をつくり出してきたところですから、それを使って世界ジオパークですから、ユネスコに世界に登録されて、世界に冠たる美祢市と、美祢市の産炭地域であるということをやはり出していきたいと思ってます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） 時間があと5分しかなくなりました。

2番目のふるさとを誇りに思う人材の育成について、質問を用意をしておりましたが、提言にかえさせていただきます。

ふるさとを誇りに思うためには、ふるさとをよく知ることが大切だと思います。

私は先日、このような夢チャレンジきりり山口人物伝という本に出会いました。既に御存知のことと思いますが、これは山口県人づくり財団が、山口県の未来をひらく人づくりの拠点となるような21世紀の松下村塾を目指して作成されたもので、県内にゆかりのある吉田松陰や伊藤博文など、大きな夢を抱き、道なき道を歩んでこられたチャレンジ精神をまとめたものだと言われています。

しかも、私が感動をしたのは、多くの小・中学生が取材をしているんですね。それを専門家が指導を受けて編纂されたということです。

そこで、教育長さんにお伺いをいたしますが、美祢市にも自慢できる人物探しを地域挙げてやってみてはいかがでしょうか。ふるさとの埋もれた宝が、それぞれの校区にあるはずで、それを語ってくれる人材や書物を探して歩くことが、子供たちにとって生きて働く教育になるのではないかと思います。

できれば、それを生涯学習推進大会だとか、あるいは学習発表会などで、ふるさと自慢の発表会というようなことをしていけば、地域の人たちもそれに協力をし、子供たちにも自主的に学習をする態度が身につく、あるいは人と関わって話をする、大人と話をしたり、ものを発表したりするという機会もそこで生まれてくるのではないかと思います。

できれば、子供ふるさと大使といいますか、観光もともに、ふるさと大使が誕生すれば、こんなにうれしいことはないと思いますが、いかがでしょうかお伺いをいたします。あ、提言ですから。

議長（秋山哲朗君） いやいや、もう2分ございますので。教育長、何かございましたら。（笑声）せつかくですので、答えられますか。永富教育長。

教育長（永富康文君） 御提言ありがとうございました。先ほど、きりり人物伝の御紹介いただきましたけども、先ほど私ども御紹介申し上げました美祢市の社会科学読本ふるさと美祢の中にも、化石のまち・美祢を世界に発信された岡藤先生の話とか、あるいは赤郷地区でため池をつくった庄屋の白井正光さん、溝部勇蔵、別府で梨づくりを始められた西村正一、もちろん秋吉台を紹介されました梅原文次郎さんたち、たくさんの方々を紹介しておりますし、こういうところからふるさとの先人たちのことを学んでおります。

また、今、これは改訂中であると申しましたけども、ジオパークの構想につきましても盛り込んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

ふるさと学習でございますけども、それを通して、まずは子供たちが自分の生まれ育った地域とのつながり、そこで培われてきました伝統とか文化とか、それを見ずからの生きる力の源としまして自分の中に取り込んで、これからの自分の生き方と重ね合わせながら未来へ向かって自分を創造していくと、そういうふうなものであるのかなというふうに思っているところでございます。

このふるさと学習を展開することによりまして、ふるさと・美祿の発展に自分がどのようにかかわっていくのかというふうな未来の美祿を創造する力を育てることにもつながるかなと思っているところでございます。

そういう点で、先ほど御提言がありました、ふるさとの自慢できるものを発表し合う機会ということでございますが、大変意義深いものというふうに私としても考えております。

先ほど御紹介ありました生涯学習まちづくりの推進大会がいいのか、あるいは他の機会がいいのかということにつきましては、学校など関係者と協議をしなければならぬと思いますが、何らかの機会で、そういうふうな成果が発表できる場が提供できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

25番（布施文子君） ありがとうございます。最後に市長さんをお願いいたします。

長岡藩の米百俵ではありませんが、こんな時代だからこそ、教育すなわち人材の育成に予算をしっかりと計上していただきますようお願いをいたしまして、私の質問をすべて終わらせていただきます。ありがとうございます。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時12分休憩

.....  
午後1時00分再開

副議長（布施文子君） それでは、議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

22番（安富法明君） それでは、午後のお疲れのところではございますけれど、大きく3点について質問させていただきます。政和会の安富法明でございます。よろしく申し上げます。

最初に、新年度予算編成について市長にお伺いをいたします。

平成24年は、市長の改選の年に当たります。既に、村田市長は2期目を見据えて出馬の意向を表明されております。村田市長は、難渋いたしました一市二町の合併当時、法定合併協議会の事務局長を務めておられました。新市にとって、財政基盤の確立が最も重要な課題であるという認識を、その当時、持たれたのではないかというふうに思っております。

その後、初代美祢市長として就任をされ、以来、第1次美祢市総合計画で市民がゆめ・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢、基本理念において交流拠点都市～観光立市～を掲げられました。それに基づく、総合観光振興計画の作成等、10年後の美祢市の姿を示され、最重要課題である行財政基盤の確立を図りつつも、議会の特別委員会等の観光振興に対する提言等も取り入れられました。

秋芳洞内の照明のLED化、黒谷隧道の改修、またアンテナショップの開設等々多くの投資的事業にも取り組まれました。

さらには、平成21年、22年と、2年連続して美祢地域を襲った集中豪雨による本市では前例を見ない大規模な災害に対する復旧対応などに、その手腕を遺憾なく発揮をされました。

また、さきの9月議会では、平成22年度の決算が認定をされました。財政の指標となる数値は、合併時と比較をいたしまして格段に改善をいたしております。合併協議の段階で立てられました新市の財政計画は、合併後3年間、毎年3億円程度の基金を取り崩しての財政運営を強いられるものでありました。

しかし、結果的に基金の取り崩しは行わなくて済みました。このことは、午前中の市長の他の議員の御質問に対する答弁でも市長が示されたとおりであり、よくやられたと高く評価をいたします。

そこで、お伺いをいたしますが、市長、首長ですね、市長の改選の年には義務的

経費等を主体とした骨格予算を編成をして、投資的経費については選挙の結果を受けて新市長が組まれる手法がとられる場合があります。新年度予算の編成時期にも当たります。市長は、このことについてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、安富議員の御質問にお答えをいたしたいと思いません。

只今の件ですが、通年予算にするか、骨格予算にするかということですが、結論から先に申し上げます。

平成24年度の当初予算は、通年予算として編成をするように考えておりまして、その旨、職員に指示をいたしております。これは、この4年間、私の任期の1期目において種をまき、やっと芽を出そうとしている施策や事業を確実に成長させたいというふうに思っていることでもあります。

確かに、只今安富議員がおっしゃったように、来年4月に市長選挙を控える身であるということも承知をしておりますけれども、平成22年に策定をいたしました第1次総合計画への取り組みを、間断なく継続的に実行することが必要ということを考えて上での決断であります。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） 通年予算、通年度予算を組まれるというお答えでございました。私は別にどちらでも構わなかった。

基本的に今から私がする質問が、骨格予算を組まれると言われたときには、余り意味がないかなあというふうな思いが実はあったわけです。通年予算を組まれるということですから、基本的にわかりやすく質問をするつもりでございますので、明確なお答えをいただけたらというふうに思っております。

合併後の4年間は、財政基盤の確立が優先をされてきたというふうに大きくは受けとれます。その内容は、主に支出面での削減、人件費の削減を主体としたような感じでしょうか、物件費等をですね。

次の課題は、収入面での歳入面での改善、これが大きな課題、特に特別会計、損益計算をしなきゃならないような会計については、特にそのことが言えると思いま

す。

財政基盤の確立と、やはり主要産業の基盤、産業基盤の確立ですね、投資的事業ということにもなるかというふうに思うんですが、やはりバランスがとれなきゃならないというふうに思います。

平成22年度の実質公債比率は、16.7%でした。実は、ある週刊誌といいですか、経済誌なんですが、平成22年度の実質公債比率、ワーストランキングちゅうのが実は最近出ました。

で、これを見ますと、県内で、県内だけひらってみたんなんですが、悪いほうから、一番悪いところから言うのがいいのか悪いのかちょっとわからないんですが、岩国市さんが一番、13市のうちでは一番悪い。17.6になってます。残念なんですが、美祢市その次なんですよね。16.7、全国でいうと1,737市区町村、これでお尻のほうから267番、実質公債費比率ですから、やっぱり交付税で基準財政需要額に算入されるようなものを除きますから、実質的には比較がしやすいというか、財政状況を踏まえたものというふうに言えると思うんですが、こういうことを踏まえて考えますと、市長が言われる、私も言います、合併当時に比べたら確かによくなりました。私は、もう誰でもできることじゃないというふうに思いますし、評価もしています。

しかし、市長がもう少しやっぱり財政基盤の確立を基本的に考えていかなきゃいけないよと言われることもよくわかるんです。あと類似団体等と比較しましても、やはりいま少し頑張らないといけないかなあという気はします。

課題とすれば、市長は一応4年が過ぎようとしてるわけですから、2期目を目指す、あるいは2期目の市長として舵取りをされる場合には、やはり2期目は財政的なそういうふうな基盤、確立に配慮をしながら効果的な投資を行い、まちの活性化が図れるかどうかということが大きな課題になってくるというふうに考えております。市長の御認識をお伺いをいたします。

あと、具体的なことに触れます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の安富議員の御質問ですが、確かにおっしゃっていただいたように、合併直前、また合併当初に比べますと、格段に財政状況はよくなっておると私は認識をいたしております。

今、実質公債費比率のことを申されました、16.7ですかね。確かにまだまだ改善をする必要があるというふうに思っております。

ただし、この実質公債比率、いかに、公債費ですから市が借金をしてある。この市の借金というのが、かつての一市二町が起こした借金をそのまま引きついでおりますので、その後、この3年間の市の借金ということもありますけれども、これをいかにじょうずに返していきながら、単年度で返す額を減らしていくかということにかかってきます。

御承知のように、現在、借金の総額をかなりの部分で大幅に圧縮しておりますし、毎年支払っていく公債費、借金を返すお金も圧縮をしてきておるといことは御承知のとおりでございます。

今後、私は今2期目を目指しておりますけれども、新しい、私で言えば2期目になりますけれども、4年間ですね、この財政規律を4年間でこれほどようしたんじゃないからもういいだろうということで甘んじてしまいますと、先ほど全国での順位が下から数えたほうが早いよというふうにおっしゃいましたけれども、それでも下にまだ数百あると思いますが、自治体がですね、まだまだこれを上位に行けるように頑張っていきたいというふうに考えておりますし、引き続き、今後4年間も財産規律を重要と考えながら、なおかつ、きょうも午前中の布施議員の御質問にもお答えしましたけれども、誇りある美祢市をつくるために、誇りある美祢市をつくらない限りここに人は住んでくれません。まして、若い人が住んでくれません。

ですから、そのために、10年先、20年先を見据えて、何を今、投資をすべきかということを中心に念頭に置きながら、それも優先順位をつけつつ、最も合理的な形で投資を行っていきたいと。

ですから、儉約をするだけでは将来がない。儉約はきちんとしながら、要るべきものはきっちり投資をして、将来の美祢市のためにやっていくということの基本的なスタンスは私がかえませんので、2期目も同じ考え方で、気を緩めることなくやっついこうというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） 大体、私も考えているところ、私の考えているところと同じようなお答えをいただきました。私は、やっぱりそれでないといけないんだろう

というふうに思っております。

そこで、次の農林業の将来像についてお伺いをいたします。実は、先月、まちづくりと六次産業化をテーマに総務企業常任委員会で島根県の雲南市、広島県の世羅町、廿日市市の万古溪というところに養魚センターが実はありまして、視察をさせていただきました。

以下は、一部ではありますけれども、そのことを踏まえてといいますか、市長に質問をさせていただきます。

最初に、集落の10年後、あるいはまた美祢市の10年後、この夢や、市長の言われる夢、希望、誇り、こういったものがわかりやすく描ききれているだろうかということです。

実は、市長、これ市長のところに届けておいてくださいとお願いしちよったんですが、届いてますかね、この漫画みたいな。最終的にはこれちょっとあれしますんで、ほかの方はおわかりにならないかもしれない。

島根県の雲南市に行ったわけなんですけど、周囲が山ばかりで、こういうふうにこのパンフレットがあるんですけど、この写真小さくてわからないかもしれませんが、実に急勾配の段々畑ちゅうこともないですが、中山間地の直接支払いの補助事業、あ、旧傾斜地に相当するようなところですよ。山の中で、イノシシの被害とかいうのも、美祢市とかわらんぐらい恐らくあるだろうなあというふうに、そんな感じのところですよ。

面積は、553.4、林野率が80%、人口が4万2,000、ちょっと人口が多いですけども、まあ高齢化の進む美祢市と同じようなところでした。

訪問したのは、このまた奥の奥のといいますか、三刀屋町神代集落というんですが、戸数が24戸ぐらい、そして小さな村なんですけれども、平成10年、このうちの18戸ぐらいで利用権を設定したのが、約13ヘクタールというが大したことありません。ちょっと、たくさんつくられる認定農業者あたりだったら、これよりもっと1人でつくっておられる方もおられます。それぐらいの村ちゅうことですよ、集落。

当初、農機具の共同利用組合、それから農産加工所があったみたいで、こういうのを統合しまして、農事組合法人フレッシュファーム神代というのを設立をしたんですよ。

要は、水稻は7.3ヘクタール、水耕ハウスが0.2ヘクタールですから2反です  
ね、大豆とかトウガラシが、1.6ヘクタールぐらいやって、その米とかの販売  
代金より最近、農産加工品、これで味噌とかお餅とか、何ていうんですかね、梅漬  
けですか、そういったような農産加工品をつくりながら、道の駅とか、あるいはお  
餅なんかは出張でイベントで行ったりされると言うておりましたが、こういった売  
り上げのほう为上回ってきたと言うんですね、実際。

女性の雇用を中心に、雇用の場を創出しながら頑張っ、よくできたところだ  
というふうに思います。

そのまちが、このこういうふうな山奥のあれなんです、このパンフレットの裏  
に、これ帰ってきて私気がついたんで、早く気がつけばもう少し聞いてみるといい  
なあとと思ったんですが、手おくれでした。これ見ていただくと、よくわかるん  
ですが、こうじろ2020年地図と書いてある。つまり10年後のオラが村の絵を描い  
てるんですね。

これ見てください。随分厚かましいというか、ちょっとどうかなあというような、  
集落の周りやっぱり万里の長柵とって、イノシシもおるんですが、その柵をず  
っと張り巡らしてます。こういうのは当たり前だとして、ヘリコプターが御神楽耕作  
田というの上を飛んでます。防除したりするんでしょうね、それとかワサビ園と  
か、ヤマメの養殖、釣り堀場とか牧場とかがあります。

この万里の長柵という柵の中に、高瀬山 高崎山じゃないですね、高瀬山のサ  
ル園ちゅうのがあって、柵の中へサルが飼ってある。その上に、獣害探査衛星、宇  
宙観測所があって、その上を衛星が飛んでるんです。ちょっと何ぼ何でも10年じ  
ゃ無理だろうという気はするわけです。風車があって、風力発電とか、太陽光発電  
とかというのもあるんですが、いろいろあるにしても、私これ見て思ったんです。  
やっぱりね、このこうじろ2020年地図、著作は、制作・著作は、神代いきいき  
21世紀委員会ちゅう。不許複製みたいなことが書いてあります。許可なく複製を  
禁止します。だから、やいて配っちゃいけないちゅうことかもしれません。

ただし、趣旨に賛同される皆さんを除きますと書いてありますから、私は非常に  
ええことじゃなあとって賛同したから、配ってもええのかなあとって配ったん  
ですけど、単純な話で、市長、美祢市の計画もこういう物であらわすような考え  
方をとって見たらどうでしょうか。市あるいは集落でもいいと思うんですが、そうい

うことを思いました。

総合計画の中には、当然、農業についても目標が立ててあります。農業生産振興対策の推進でありますとか、担い手の育成、新規就農者支援対策の充実、都市と農村の交流事業の推進とかっていろいろ書いてあります。でも、要はなかなかわかりづらい。で、そういうふうなことを思っております。

こういうふうな感じで、わかりやすいまちの将来の姿をそろそろ、財政基盤の確立と併せて市長の言われる夢が、希望がわかりやすい形にできないものだろうか。これはまあ、一つの例としておもしろいなあとあって、ですから雲南市そのものじゃないとは思うんですよね。もう単位がよくわからないんですけども、これぐらいなことを、大風呂敷を広げた感じはあるんですが、夢があるのかなあというふうな気がいたしました。市長のお考えをお伺いをいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問にお答えします。ちょっと、事前にお伺いしとったのと中身がかわりましたんで、（発言する者あり）いや、ちょっと準備しとった資料とは違いますから、もうこの場で口頭でお答えします。（発言する者あり）

ええ、今ね、この図面ですよええ、こうやってわかりますか、こういう図面。このこうじろ、じんだいと読むんですよ、神の代と書いて、こうじろと読むんでしようけども、この地域の2020年の将来図を夢を持って絵図化しておられるというのはおもしろいですね。

今、美祢市でもやったらどうかという励ましと激励のお言葉、アイデアだろうと思いますねえ。実は、午前中でもお話をしましたけれども、世界ジオパークを今目指しておるといふふうに申し上げました。実は、このような絵図を市全域でつくりたいんですよ。

その中で、行政として、市として目指す姿は、私のほうからお出しをしたいと思えますけれども、実は世界ジオパークを目指すというのは、地下資源、歴史資源を大切にすることというのはもちろんですけども、何が目的かということ、我々が持っておる、我々しか持ってないこの地域資源を使って、いかに将来に希望ある、それぞれの地域をつくっていただいて、その集合体が美祢市であるよということをやりたいんですよ。

午前中、布施副議長も行っていただいたとおっしゃったけど、例のあのジオパークのシンポジウム、非常にたくさんの方に来ていただきました。東京から先生に来ていただきましたけどねえ、ジオパークを立ち上げるというときに、初回のこういう会合で何百人、300人から来ておられましたので、緞帳を上げた瞬間にびっくりされたですね。ああ、これは美祢市いけるんじゃないかというふうに感じたというふうに、先生がおっしゃっておられましたけど、そのときおっしゃった言葉がね、非常に私が思っていることと全く一緒です。

ないものねだりをしとっても、何も生まれない。今ある宝を見つけて、そしてそれを使っていかに将来を考えるかと、このことが一番大切であると。

いろんな日本中の、恐らく世界にも関わっておられるでしょう。ちょうど前の晩は、香港におられて、夜寝ずに、この美祢市まで飛んでこられたんですが、世界どこでも一緒だろうと思います。いろんな宝物が、その地域地域に眠っておる。しかしながら、それに気づかずに、ああ我々のところはつまらんなあと、行政は何もしてくれないなあという思いだけでやっておると、未来はないというふうに私は思っています。

この世界ジオパークというのを目指すということをもって、それぞれの地域地域、これは今示していただいたのは、神代という地域ですけれども、神代のこれ書いてありますね、神代いきいき21世紀委員会というのをみずから立ち上げられたんだらうと思います。こういう絵を考えられた。これを目標にしようじゃないかという意思を統一をしてやるというところに価値があるんですね。これが100%達成できないかもしれないけれども、そこに未来があるだらうと思います。

このことをやっておることによって、ここから出ていかれた若い方々も、ようし、わしの父ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃん、爺ちゃんが頑張っておるんなら一遍、わしらも帰って一緒にやってみようかという気になってくれるんじゃないかと思います。

それが大人達が、我々はつまらんからのう、百姓しとっても儲かりゃせんし、お前ら都会へ行けよというようなことを言いよったんでは、何ぼどんな政策・施策をやるうと、考えよう、未来はないんですよ。

だから、この大きな絵図を考えようということ、私は世界ジオパークを目指すということ、今大きな政策の柱にしとるということですね。安富議員、非常に私の心をよくわかっておいていただいた。

そういう視点で、そういうふうな視察をしていただいたということで、この図面を私、夢があるなあと思いました。人工衛星まで飛んでいるもんね。ですよね。普通思いつかんですよねえ。ええ、10戸程度しかない集落がですよ、人工衛星のことまで考えないですよ。だから、夢があるんです。うん、こういうことを私も参考にさせていただいて、できたらねえ、いろんなね、元気になろうとしておる。今が元気じゃないですよ。元気になろうとしておる地域は、いろいろ視察したいなあ、時間があれば。そしてどういうこと考えて、未来を絵図を描いておられるかということを知りたいですね。

また、ともに頑張りましょう。また、市民の方も御理解を得ますので、よろしくをお願いします。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） 何となくというか、とんでもない絵図ではあるんですが、ような気がするんですが、まあ、市長の言われるとおり私も思います。

それで、今、じゃあこの絵図、絵にはなっていないけれども、種がどこかにまいてあるのかなあって、こういう話なんです、実はね、市長まいておられるんですよ。要するに、ふるさと未来創造交付金、先日、14件でしたかね、23年度の結果、14件でしたよねえ。約2,000万円を限度にっていう、これが私はその種じゃないかと思うんですよねえ。

だから、こういう種をまきながら、本当は地域の夢がね、この中にいっぱい欲張って書いてあるところもあります。できんかもしれんなあと思って僕も思いながら見るんですが、実は私たちのところも参画をしています。

日ノ峯川というところがあって、結構滝があったり大きな石があったりして、きれいなんです、もう荒れ放題になったのを遊歩道をつけよる。1.2キロぐらいでちょうど手頃なんです、そういうことをやらしていただいております。

そういうことの塊が、今市長の言われる最終的に美祿市で、そのジオパークでジオツアーじゃないですけども、そういったところを巡りながら、地域の小さい観光資源ではあっても、憩えるといいますか、時間が過ごせるようなのがいっぱい集まってきて、何かこのまちは違うぞ、楽しいねというふうな話になってくるんだろうというふうに思っております。

ですから、市長、1期目にしては 1期目にしてはと言うとちょっと叱られま

すが、ヒットはしてると思うんですよ。

ただ、これも市長は言っておられるから、もういいんですが、これ竹岡議員が言われましたよね。事業の継続性が必要ですよという話ですよ。これちょっと耳が痛いかもしれませんが、担当はこういう説明でした。

だから、この未来創造交付金事業は、計画でぼしゃるといふか、だめになってもいいよと、計画倒れになってもいい。とにかく地域みんなで話をしてみなさいと。その結果が、最終的な事業の成果に結びつかなくっても、それに使った事業費だけは払いますよといひますか、出しますよというふうな話だったと思うんです。

確かに大切なことなんです。でも、いきなり単年度の事業で出てきて、この200万円ではありますけども、こういう事業にのれるかどうかというのは、やはりその集落なり地域にもともとそういうふうな、この絵図を描かないまでも思いがあるからすぐこの事業を、ほかにもこうなる前の卵のようなのがいっぱいおると思ふ。

卵がかえるか、かえらないかということは、やっぱりああ、そういう事業があつてみんながやつてるよと。だからわしらももうちょっと話し合いを続けたら、ここが何とかなるかもしれんねと、こんな話になるんだらうと思うんですよ。だから、やはりそのことを踏まえて、市長は政策には継続性というものを持っていただきたいというふうにお思ひしております。

ですから、短期間では、なかなかまちづくりというのは形にはなりにくいちゆうことですよ。だから、そのことは十分にわかつていただきたいというふうにお思ひます。このことが後で、ちょっと関連をしてきて。

まあ、市長の一言でいいですから、事業の継続性、思いが時間がかかるというふうな話なんですけど、お考えをとりあえずお聞きをしておきます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、おっしゃるとおり、地域づくり、まちづくりというのは、花火を打ち上げた、アドバルーンを上げたで終わるわけじゃないんですよ。これは、継続性が必ず必要です。でないと、本当の振興になりません。

ふるさと創造未来交付金ですよ、去年やりまして、ことしも形をかえてやって、そして、いつも言うようにPDCAで研修を加えて、改良を加えるという形でやっています。担当が恐らく申し上げた話はね、成功しなくてもいいよという話は、糸口

を考えようという、今まで考えてみもしなかったことを考えようという糸口だけでもいいからつくってほしいと、でない、何もかも始まらないよということをお願いしたかったんだろうと思います。ちょっと言葉が足りてないかなと思いましたね。

その始まったことを、これからどこまで育てていけるかちゅうたら、地域の方々の力にかかっています。それができないところを、この行政サイドがフォローしていくというのが私の考え方ですので、この継続性については十分に認識をしておりますから、その辺を踏まえた上で、またこの24年度以降もこの未来創造交付金事業は形をかえながら、改良を加えながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） ぜひ、そういうふうな施策の、政策の継続性ということについては、市長の考え方で、長い時間かかっても育ていくというような考え方を進めてほしいというふうに思います。

次に、農業に対するの質問なんですが、新市単独の新規就農者支援事業ができないかというふうなことを、質問を出しております。

実は、これも世羅町におうかがいをいたしまして、この世羅町というのは補助金を上手にもらえるものはみんなもらっているような感じで使っておられます。その成果も出しておられます。

六次産業とかに対する取り組みも非常にうまくいけてるんじゃないかなあと、意欲がね、理事長さんがすごいです。牛300頭、300頭牛を飼いながら、あれの理事長さんやっておられるんですね。大したもんだなあというふうに、私らよりも少し65歳ぐらいの女性の方です。すばらしいなあというふうに思ったんですが。ここが新規就農者に対して、月15万、5年間を限度に新規就農者支援をしておりました。

これは、担当に、この要綱を含めてお渡しをしておりますから、市長、ご覧になっているかどうか、ちょっとわかりませんが、思い切った補助事業をされています。

ですから、仮に5年程度、事業継続してやるとして、1年に5人ずつでもやっばり四、五千万ぐらいの事業費を見ておかないとできないかなあという気はするわけです。

世羅町さんは22年に始めたと言われたですかねえ。当初は1人で、2年目がことしてですかねえ、だから3名程度かな、だからこういう制度を設けたから、すぐじゃあ飛びついてくるというような感じでもやっぱりない。農業でまちおこしを図ろうという、世羅町さんでもこの程度ですから、そう多く、実際には多く出たほうがまちづくりのためにいいと思うんですが、こういうふうな事業ができないだろうかということなんです。

対象は、もちろん認定農業者でありますとか、新しくUターンをして一定規模の農業に新たにつくような農業者、それから法人化とか、組織化されたものの中に新しい、若い人を雇ってというふうな感じ、あとは六次産業を始めた場合の新規就農者、要するに農業関係の、農業が必ず絡んでいないとだめとあって、この世羅は言っているみたいんですが、そういうふうなこと。

これは、要綱を読んでいただければわかりますが、やはり国に先立って先進的にやっぱり農業後継者を育てよう、まちづくりの後継者を育てようということだろうというふうに思うわけです。

それで、これで市長、どねですかと言おうと思ったら、実は主管課のほうへ行ったら、国が同じような事業を今どうも出すみたいなんです、新年度から。ただし、国の場合は、全国で1年に2万人ぐらいの新規就農者を今から育てるんだっていうふうな、何か、これも何か、かなりな感じがするんですが、ま、そういうふうな、悪いことじゃないと思う。

これは、時間給というのが最低賃金を何か目安にしているみたいで、月15万円ちゅうわけにはいかないみたい。事業としては、果たしてこれが美祿市の希望者に国の国策の事業に皆のれるかどねかというのも私わからないと思うんですよ。

例えば、一つの例として、国の補助事業にのれた部分はそれを使っただいて、プラスアルファで市の、だけど中途半端なことはしないほうがいいと思うんですよ。だから、ある程度の世羅町さんの15万というのはなるほどな、ある程度そうかなあというふうな気が私はしてるんですけどもねえ、その辺のこともお考えになられて、こういうふうな地域の新規就農者あるいはまちづくりのリーダーといいですかね、若者が後継者を育てていくというふうな市独自の程度の事業が組めないんだらうかというふうなことを、ま、市長のお考えを素直にお聞きをしたいというふうに思いますが、かなり事業費としては必要だと思う。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の安富議員の御質問ですけれども、なかなか世羅町、先行的にやられたですね。月15万で5年間ですか。（「5年を限度」と呼ぶ者あり）年間そしたら180万（「そうです」と呼ぶ者あり）ねえ、それを5年間という非常に大きな財政負担を強いられる。それから、まあ議会、町民の方の御理解があったということでしょうねえ。

それぐらい世羅町が農業の依存度が高いし、人口減もひどいということでしょう。今おっしゃた国の制度が、今、見えておるのが年間150万、最大で、それを7年間出そうかという話で、本当かなあというふうに思ってますけど。

まだ、机の上で考えた段階でしょうけどね、その要件についてもいろいろこれから出てくるでしょう。だから、それが本当に役に立つものかどうかということも、ちょっとまだクエスチョンマークですので、いろいろなことを考えて国がつけられたんではないかな。

今、美祢市独自で何かということ、現在でも営農開始時には農地の賃貸借料に対する補助、それから営農開始時の費用の借入利子の補給等をやっておるんです。ただ、それが本当にダイレクトに後継者の育成に結びついているかということ、なかなか難しい面があるなというのも私の本当の本音ですね。

現実的に今の補助金ですよ、さっきちょっといみじくも言われたけど、補助金を出すから都会で暮らしてるもんが帰ってくるかということがありますよ。月15万もらって帰ってくるかということがあります。

ですから、本来的には、それは糸口、先ほどの話ではないけど糸口にしか過ぎないだろうと思いますね。例えば、美祢市に帰って農業をやろうとする場合、本当にその農業で将来的にもご飯が食べられて家族を保って、そして子供を育て上げられるという自信が持てないとなかなか帰ってくれないだろうと思います。

ですから、そういう環境をつくることと、それから若い方が中山間の、俗にいう田舎に帰ろうとするときは、それなりの社会的なインフラ、遊べるところとか、刺激があるところとかを求めるわけですね。この美祢市のようなところは、それをどこまでやるかちゅうと限界がありますんで、せめてインターネットの環境は日本でも最高クラスのインターネットが使える環境をつくらうということで、今、美祢市がそうになっています。それから下水もそういうふうな形で、トイレに行ったらき

れいなトイレが使えるというふうなことは最低条件でしょう、若い人にとってね。そういうこともあります。

そういうふうなインフラ等を整備をして、若い人が帰る気になってもらうということが一つと、それから先ほど申し上げたように、本当に食べていけるかということを確認が持てるような相談窓口といえますかね、そういうところも必要でしょう。

その上で、じゃあどの程度、この補助を出せば、その糸口になり得るかということですよ、そこまで考えていく必要があるでしょう。

昨日の一般質問でも、この農業関係のことお答えしたと思うんですが、今、いろんな面でね、もう国、県の事業にのって動くということではだめだよとあってあります。我々は我々としての地域特性がありますんで、美祢市として限られた財源ではありますけれども、やっていけること、またやる必要があることではあるだろうからということで、今原課のほうでそれを考えた上で24年度のね、私のほうにその予算要望書を出してこいと、今指示してありますので、今ちょっと楽しみにしてるんですけども、それを見た上でやっていきたいと思ってます。

今の世羅町の発想もね、国が今からやろうとしてるのを、世羅町がさきにやられたちゅうのは大したもんです。世羅町を参考にされたかもしれんです。実績が上がるとるんだったら、それを使ったかもしれん ということがありますので。（「国が真似したという」と呼ぶ者あり）そうですね、だから、今の世羅町がどの程度の効果があったかというの、ちょっとこっちも資料収集なり調査をしてみたいなと今思ってます。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、そういうふうな考え方でやらしていただくということです。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） 残り時間が10分ぐらいですが、基本的に政策に対する考え方は最初に申し上げました。市長も、言われたことも私の思っていることと同じのように思いました。

それじゃあということで、例えばこの新規就農に対する支援なんです、農林予算を見たとき、これちょっと岩本議員だったかな、ちょっと予算的なことを質問の中に織り込まれておりました。

見てみますと、農林関係の予算の中で、例えば圃場整備の償還金あたりが合併時

と比べてもうそろそろ、恐らく来年度予算で1億円ぐらいになってくるんじゃないか、償還金ですね。なってくるんだらうというふうに思うんです。

予算規模では、農林予算をずっと減ってきております。そうですね、20年度と22年度の決算で比べても2億6,000万ぐらい少なくなっておりますし、さっきの圃場整備事業の償還金、これも3,800万ぐらい減少してきております。これはもう償還金ですから、少なくなったほうがいいわけですけども、ですからそういうこと等々を考えれば、併せて美祢市の農林業なりの考え方の上に、どういう施策が新しくバランスとりながら組めるか、打てるかということだらうというふうに思いますので、市長、そういうふうに前向きなお考えを示されておりますので、十分に検討していただきたい。実効性の伴うものを考えていただきたいというふうに思っております。

国の事業ちゅうのはどうも継続性があやしいですし、手続きとかが面倒くさいんですよねえ、煩雑、なかなかのれないんですよ、制度に。そういったことも踏まえた上で、世羅町さんは立派だなあといって、私も、市長もそう思われたんでしょうから、美祢市も立派でないといけませんと思います。

そういうことで、時間がないですから、最後にもう一つ、実は行ったと言いましたが、廿日市の万古溪って山の中へ入っていくときれいなところがずっと溪谷がありまして、民間で鱒とか、ヤマメだったかな、飼っておられました。

民間ですから、説明とかをどうも聞く機会がつかれなくて、お昼だけ御馳走になるというところでちょっと寄ってみたんですが。観光会計の養鱒場事業については、これはずっと赤字なんですよね。それはもう最初からわかってる。

これがすぐに赤字でなくなるというのは、ほとんどが人件費ですから難しいかなあというのはあるんですが、先ほども言いましたように、今までの経営改善、努力というのは、支出面での改善がほとんどだったというふうに思うんですよね。

やっぱり村田市長が、この次に目指されるのは収入面、収入面で特に言いましたように損益計算をせにゃいけんような会計については、やっぱりマーケティングというか、どうしたら売れるんか、どうしたら売れる物がつくれるんか、販路のことも含めて、道の駅等も活かされてないように思いますし、例えばよ、鱒とかの関係はないですしね。だから、そういうこと等を考えながら、その次の対策を考えられるのが市長の次の責任だらうというふうに思っております。

それで、5分ほど答弁をしてもらおうようにしますから、例えば鱒の釣り堀が一番収益が多いんですが、釣り堀の単価が私どものほうが170円なんです、グラムが。ここね、グラム220円なんですよね、50円も違う、グラムですね。高くても売れる、もちろん後ろに広島とかあるというのもあるかもしれませんが、ま、こういうの。

ここも同じようにしたら売れるかどうかわかりません。無責任なことを言うわけじゃない、この差がある。

もう一つ、市長ね、アスタキサンチンと御存知ですか。御存知ない。アスタキサンチン（発言する者あり）いや、松茸じゃない。アスタキサンチン、これね、最初、ちょっと意地悪な質問ですけれども、お答えは別に厳しいものを求めるような話じゃないんですが、実は市長はスリムでおられるけれども、私ら大体ここね、これアルコール性脂肪肝、で、非アルコール性脂肪肝ってナッシュというのがある、このアスタキサンチンというのが効くんじゃないかっていうの、この前テレビでやってる。

そのアスタキサンチンちゅうのは何かっていうと、色素なんですよ。カニとかエビの赤味がかかった色の基がこのアスタキサンチンちゅうらしんです。だから、逆に言えば、ここが三枚におろして、少し大きく育てるんですよ。お刺身にすると、つくりになるとね、洗いなんなあ、おいしいんですよ、臭みもないし。

実はね、じゃあ弁天でやってないかというのと、やってるんです。けどね、エサをけちってるんです。高いエサをやってない、この赤味がつくエサをやってないんですよ、普通のエサをやって、大きさが違うだけだと言っていました。

要は、何ていうんですかね、一つ教わったこと、一つ学んだこと、孫末代踏襲していくんじゃあおもしろくも何ともありませんし、何の改善にもなりません。

ですから、例えば多少エサ代がかかっても、このエビの殻とか、何とかそういうのを混ぜて食べさせるんでしょうね。そしたら赤味が出るちゅうんですよ。ピンク色のね。これが、例のこの今言ったアスタキサンチン、効くんじゃないかと、この脂肪肝にね。非アルコール性の話をしてましたら、僕らのはもうだめですね、これはアルコール性ですからね。

でも、市長考えてほしいのは、要するに売る努力、どうしたら売れるか考えること。行政マンの一番不得手なことは、税金をどう徴収をして、過不足なく不公平のないように分配するかというのが大体あれですから、利益をどうのこうのという話じ

やないですから、どうしても役場の職員の方というのは苦手だろうとは思いますが、こういうことがもし考えられなかったら、やっぱり収益事業はやめざるを得んのかもしれません。これは経営改善でも言われておりますことですからねえ、やむを得ないのかなあというふうに思います。

この辺のことも踏まえて、次、どうするかという、当然、思いもありませんし、これでええという答弁はないでしょうから、市長のお考えをお聞きをいたします。これで大体終わりになります。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、言われたことは、よくわかりますよ。役所の予算というのは、会計法上、消費的予算、消費的会計と呼ばれています。

ですから、役所というのは収入を得るためにお金を使うんじゃないよという大前提があります。

しかしながら、収益的なものについては、収入を得るためにお金を使います。これが違うところです。

今の洞会計にしる、今の養鱒場の会計にしる、これは基本的に私は収益的なものだろうというふうに思っています。それを、普通の役所の予算と、収益的会計が混同されて今までやってこられたというところがあると私は思っています。

ですから、いかにお金を得るために、どれほどの努力をします。その努力をするためにはお金も必要という発想でいかなないと事業は好転しません。

今、洞会計本体は、その観念をかなり強く導入いたしまして、経費は落とすけれども、お金を得るためにこれほどのことをします。そのことによって収入をふやして、洞収入をふやして美祢市のためにするということで、かなり黒字化が進んでまいりました。

しかしながら、この養鱒場につきましては、旧秋芳町が農林水産省の補助事業ということで、山の中で鱒なりアユを飼って何かできるんじゃないかということで、実験的にできた施設と、安富議員、よく御存知で、ですから収益的なことを考えずに執行して、それがずうっと長く来たということで、常にお金を使って赤字体質というのが経常化しておるという状態です。

それは外部監査でも指摘されて、この養鱒場はもう廃止して閉鎖したほうがいいですよという指摘を頂戴しましたけれども、私は今その考えはないということも申

し上げてきてます。

あれは、やはりあの地域にとって大切なものでもあるし、何遍も申し上げるけどね、世界ジオパークの中で考えたときに、あそこはあそこの弁天池があるでしょう、ねえ、名水百選の中の弁天池がある。その水を使っておるということで、今パワースポットとしても名が知れてきたんですよ。

でいくと、世界ジオパークは美祢市ジオパークとして美祢市全体を登録しようとしてます、ユネスコの中に。その中に、ジオサイトをですね、ユネスコにやはり世界的に登録してもらいます。

その中の一つとして、先ほどの麦川、豊田前もあります。石炭の部門で。そして長登もあります。そして、今の養鱒場についても、秋芳洞はもちろんですけれども、養鱒場についてもこの弁天池、日本の名水百選の弁天池を中心としてジオパークの一つだろうと私は考えてますんで、そういう意味で考えていったら、たくさんの方に来ていただいて、それをこの地域の収入につなげていくという努力が必要だろうと思います。

それで、ことしも余りにあそこの事務所は汚い。あそこに釣り堀に行こうと思うて、実は養鱒場6割が釣り堀で儲けておるんですよ。でありながら、商売をしとるちゅう感覚がないんで、余りに汚いし、お客様を迎えいれておるといふ感覚があるかなということもありましたんで、ことし700万をかけてあそこを改修いたしました。

それに見合った、養鱒場としての形をつくっていきたいというふうに思ってます。世界ジオサイトに登録しても、へりにある養鱒場が、あああという状態では、ジオパーク、ジオサイトちゅうのは、何年かごとに見直しますから、もし要件を外れたらリストから抹消ですからね、だから常に努力を重ねてないと世界ジオパークというのは保てない。ジオサイトも保てないというのがありますんで、その辺も考えて、ある意味、商売をちゃんとやっていきたいなと、そのことも職員に意識をもっとも意識づけたいなと、根づかせたいなというふうな思いで今仕事してます。

以上です。

副議長（布施文子君） 安富議員。

22番（安富法明君） 時間になっておりますので終わりますが、一つほど言い忘れたことがあるんですよ。

どうしてもジオパークもそうですよね、この前のシンポジウムがそうでした。要は、地域の人々の盛り上がり、協力がないとできませんよと。ここも一緒なんですよ、地域の人々が協力してくれにゃあ、あそこお店やっているのは民間ですしね。だからそういうことを考えまして、ぜひとも地域の人に協力をしてくれと、行政もこれは何としても地域の財産じゃから守っていくから、あんたらも頼むよって言って、それで話ののってこんかったら、それはしょうがないですね。橋下さんじゃないけど、辞めてもらわにゃいけんと。そういうことも考えながら、ぜひとも地域の協力を得る努力をしていただきたいということをお願いして終わります。

ありがとうございました。

.....  
副議長（布施文子君） この際、暫時、2時15分まで休憩をいたします。

午後2時03分休憩

.....  
午後2時15分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

5番（萬代泰生君） この12月議会の最後の質問者となりました。

もうしばらく、皆様も眠たいでしょうが、我慢しておつきあいをよろしくお願ひします。

私も、このたびの行政視察に基づいた内容に従って質問を構成しておりますので、それについての御答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の項目は、有害鳥獣対策ということの1点についての質問でございますけれども、中6項目に分けた質問内容となっております。市長さんも、先ほどからもう大分お疲れのことと思ひますので、と の2点について市長さんに御答弁をお願ひしたいと思ひます。

それから、2点、3点、4点、5点については、担当課長さんのほうから答弁をお願ひしたいというふうを考えておりますので、課長さんも、御協力をひとつよろしくお願ひいたします。

新政会の萬代でございます。一般質問の順序表に従いまして、質問させていただ

きます。

今回の質問は、有害鳥獣被害防止対策についてお伺いするわけですが、美祢市議会の建設観光委員会では、去る10月24日から26日にかけて、鳥獣被害防止計画を策定し、地域を挙げて被害防止に取り組んでおられる滋賀県の米原市と、同じく滋賀県の大津市に行政視察を行いました。どちらの市も、計画の中身や地域での取り組みなどについて伺ってきたところであります。

市の状況を紹介しますと、米原市は人口が4万1,000人、なお一方の大津市につきましては人口が34万人という大変大きなまちでございますけれども、両方とも琵琶湖周辺に位置をしております、琵琶湖周辺での、要するに鳥獣被害に悩まされているという実態を伺ってきたところでございます。

どちらの市も有害鳥獣で悩まされて、いろいろと地域の住民の皆さんにも協力を仰ぎながら、市として、また地域の関係者と一体となって、この鳥獣被害対策を行っておられるということを伺ってまいったところでございます。

美祢市も、平成23年度の当初予算においては、有害鳥獣捕獲業務委託料100万円、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金674万7,000円、狩猟免許取得支援補助金10万4,000円、シカ防護柵維持管理業務委託料346万5,000円、鳥獣被害緊急総合対策事業補助金2,300万の合計3,431万6,000円の事業費を傾注して、鳥獣に対する被害防止に努めておられるところでございます。

しかし、住民の皆さんからは、この獣害対策の実態がよくわからない、どこへどういうふうに話をもっていったらいいのかわからないし、どういう対応がなされているのかわからないという意見も多くあります。

このたび、さらに、狩猟免許取得支援補助金というものが新年度の予算として上げられておるところでございますけれども、農家の皆さんからすれば、実際、自分も免許とってから、わななんかの対策をとりたいと思うけれども、わなにかかったイノシシをどう駆除していいのかわからない。また、どこに言うたら処理をしてもらえるのかわからないなどの意見を伺っているところでございます。

そこで、きょうは鳥獣被害対策がどのように行われているのか、美祢市の現状について以下の項目でお伺いをさせていただきます。

また、11月12日には、美東中学校の生徒がサルに引っ掻かれ、17日には美

東町大田の女性が自宅の庭でサルに両足や腕を引っ掻かれ軽傷を負った事件なども、新聞やテレビで報道されております。市や関係団体がどのような対策をとってこられたのかについても、お尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、1点目でございますけれども、有害鳥獣被害防止対策の柱となる農林業作物の被害状況と具体的な被害防止対策について、細目で、米、野菜、果樹等の品目別被害金額について、さらにはサル、シカ、イノシシ被害、その他、それぞれどのような対策をとっておられるのかについて、2点、3点、4点、5点の質問は、あと課長さんにお伺ひしますけれども、総括的見地から市長の回答をお願ひしたいと思ひます。お願ひします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、萬代議員の御質問にお答えをいたします。

有害鳥獣の被害防止対策の柱となる農林業産物の被害状況と具体的な被害防止対策についてということですが、今、議員のほうから質問の中でお話がありましたように、平成23年度予算の概要について、有害鳥獣対策に係る予算をかなり多額で計上しております。

そのことによって被害防止に努めているところでありますが、農作物への被害、先ほど申されましたように、さらにはサルによる人そのものに対する被害が発生するという事など、有害鳥獣による被害は増加しておることが現状でございます。

ここで、御質問の農作物の品目別の被害について御説明を申し上げたいと思ひます。

平成22年度につきましては、水稻7.4ヘクタール、807万円、野菜、穀類などの作物が5.7ヘクタールで693万円、それから果樹8.9ヘクタール、これが515万円となっております、その他の作物を含めた合計では被害面積が22ヘクタールあるということ、これに伴う被害金額は、先ほど申し上げた総額で2,590万円に及んでおるといふものでございます。

なお、平成21年度の被害につきましては、23.5ヘクタール、2,070万円、平成20年度はほぼ平成21年度と同様であったということですので、毎年同程度の被害が出ておるといふことです。

また、イノシシ、シカ、サルを合わせた捕獲頭数につきましては、平成20年度

が1,633頭、それから平成21年度は1,655頭、そして平成22年度が2,403頭ということで、年々被害が増加をしているという現状にあります。冒頭で申し上げましたとおり、予算措置を講じまして、いろいろな対策を講じておるところでございます。

その具体的なものでございますけれども、猟友会の皆様方に4月に2回、それから美祢捕獲隊といたしまして約50名の方に参画をいただきまして、於福町北部を中心に捕獲作業を実施していただいたところであります。

このほか、年間を通して、市民の皆様から農林課へ情報が入ったときには、迅速に現場へかけつけていただくなど、美祢・美東・秋芳地域の猟友会の皆様方に全力で鳥獣捕獲に努めていただき、大変な御苦労をおかけをいたしておるところでございます。

また、捕獲の担い手確保のために銃器、それから自営わなの狩猟免許取得の際にかかります費用、一部補助や県の補助を受けまして箱わなを34基購入し、各所へ配置をいたしております。

さらには、鳥獣捕獲奨励事業を行うなど、さまざまな事業を行い、防止対策に努めておるところであります。

しかしながら、11月には先ほど萬代議員がおっしゃいましたように、サルによる人的被害が発生をいたしました。これにつきましては、直ちに住民の方々に告知をいたしまして、わなを設置するなどの対策を行ったところであります。

このような状況を踏まえまして、今後、実情に即した計画のもと、さらなる対策を講じる必要があるというふうに考えております。

一方、捕獲をされましたイノシシにつきましては、本市においては大半が昨日もお答え申し上げました、一般質問で、自家消費や埋却処理がされておること、一般市場への流通がなされていない状況にあるということでございます。私は、これも昨日、申し上げましたけれども、目線をかえれば、捕獲をされたイノシシも資源の一つであるとも考えられるというふうに考えておるところであります。

下関市としては来年度食肉の処理及び加工施設を建設するように伺っておりまして、市長会でも下関市から運用が安定した後の近い将来には、広域的な施設としての運用を検討されるというふうなことも伺いをしております。

このことにつきましては、まだ詳細な部分が見えていないこともありますので、

具体的な内容や運用方法がわかった段階で、近隣市町での動向を、また本市にとってメリット・デメリットの検証なども含めまして、検討に入りたいというふうを考えております。

私のほうからは、以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） わかりました。また、最後に総括的に市長さんの考え方をお伺いしたいと思います。まず次に2点目でございますが、猟友会組織、銃器、それから自営わなの現状と支援策についてということでお尋ねをするわけですが、その中の第1点、銃器組織や自営わな組織の人数とその役割について、2点目に猟友会へ委託している事業内容は何なのか。それから、駆除の委託期間は何月から何月まで委託しているのか。

最後に、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金等の具体的な内容と、申請の時期についてお尋ねをいたします。

これからは、担当課長さんのほうから答弁をいただきたいと思います。

副議長（布施文子君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、只今の御質問にお答えいたします。

猟友会組織、銃器並びに自営わなの現状と支援策についての御質問にお答えをいたします。

まず、猟友会の組織につきましては、山口県猟友会美祢支部に、銃を使用され狩猟される方、銃猟49名、わなを使用される方、わな猟が69名、また美秋支部には銃猟63名、わな猟が51名で、市全体では銃猟112名、わな猟が120名の方がいらっしゃいます。

また、猟友会に委託をしている事業につきましては、五つの事業を委託しております。

先ほど、市長の答弁と重なるところもございますが、主なものの例を挙げますと、まず有害鳥獣捕獲業務があります。この業務は、市民の方から捕獲依頼を受け、市が猟友会へ連絡し、猟友会に捕獲駆除をしていただくものです。

次に、イノシシ徹底捕獲業務があります。これにつきましては、一定のエリアに集中的に箱わなを設置し、設置の間のえさの補給等の管理をしていただく事業で、本年度は於福地区を中心に34基設置をいたしております。

そのほか、わなによるサル捕獲技術普及促進事業、あるいは外来種、有害鳥獣生息状況等調査業務、鳥獣害防止施設管理業務を猟友会のほうに委託しております。

これらの委託期間につきましては、有害鳥獣捕獲業務は1年間の委託期間ですが、それ以外はおおむね7月か8月から3月までの期間というふうになっております。

最後に、有害鳥獣捕獲奨励事業の内容についてですが、有害鳥獣の捕獲に対して種別ごとに奨励金を支給する制度でございます。

主なものにつきましては、サル2万6,000円、シカ6,000円、イノシシが3,600円で、その他に野ウサギ、カラス、タヌキ、アライグマ、ドバトの捕獲に対し奨励金を支給しております。また、この申請時期につきましては、年度末の一定期間というふうにしております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 今、美祢市有害鳥獣奨励事業補助金の内容の一部について、説明をいただいたところでございますけれども、この交付金の22年度の決算資料によりますと、イノシシ、シカ、サル、カラス、タヌキ、野ウサギ等で642万2,400円の支給がなされておりますけれども、現実、この決算報告書にさっき言われたように、イノシシ、3,600円ですよね。皆さん方が表に出して言われるのは、イノシシに3,600円、サルを1頭当たり2万6,000円というふうに、この補助要綱には書いてございますけれども、現実、この頭数を金額に当てはめて計算しますと、かなりの額が不足する結果となっております。

その理由の一つに、この交付要綱にあります補助対象というところの第2条の2にあるんですが、市長は毎年度予算の範囲内だと、事業実施主体が別表に掲げる補助金額以上の額により事業を行うに要する経費等について、基準額を補助金として事業実施主体に交付するとありまして、これが大きな足かせになっておって、現実、猟友会の皆さんが尻尾あるいは耳等を持っていかれたときに、この金額とは到底及びつかない金額になっておるのではなかろうかというふうに思います。

さらに、この事業の中には、シカの防護柵設置事業、シカの捕獲奨励事業、カラス、ドバト等のわなの設置事業に対する経費も、この交付要綱の中に定められております。

最初に話をしました猟友免許所得費用、助成事業でございますけれども、これも

銃器の場合は受験手数料の全額を補助、この金額は聞きましたら5,200円要る  
そうなのですが、わなの場合は、この受験手数料の半額を補助するというふう  
にしてございますが、現実、このさっき言った予算の範囲内ということになって  
きますと、当然全体の事業に対しても補助金が減額されるのは、されているんじ  
ゃないかというふうに思います。

これからやはり、農業の振興を図っていく上に最も重要である農家のやる気をな  
くするこの有害鳥獣対策というのは、大変大きな位置を占めているというふう  
に思っております。今すぐこれをすぐ検討しろといったって難しいことでしょう  
から、これは今後の課題として検討されますようお願いをしておきたいという  
ふうに思います。

続きまして、3点目ですが、美祢市有害鳥獣防止対策協議会の役目ということに  
ついてお尋ねをします。

この協議会の設立年度と目的は何ですかと、何かと。それから、協議内容は  
何を協議するのか、それから3番目に、協議会の委員はどのような立場の人  
なのか、以上この3点についてお尋ねをします。

副議長（布施文子君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、美祢市有害鳥獣防止対策協  
議会の役目についての御質問にお答えいたします。

まず、設立は、平成21年3月に発足し、設立の目的は、美祢市の農産物を  
有害鳥獣から守るため、関係機関と緊密な連携のもと被害対策のための計  
画等を樹立することにより、有害鳥獣対策等を的確かつ効率的に行うとい  
うことを目的としております。

また、この目的の達成のため、関係機関との相互連携によりまして、協  
議会のほうでは実働的な対策を実施する役割を担っておるところであります。

また、協議会を構成している委員につきましては、猟友会の各支部長、副  
支部長、鳥獣保護員、西部農業共済組合職員、JA山口美祢職員、農業委員  
会会長、美祢農林事務所部長、カルスト森林組合職員、美祢警察署生活安  
全課長及び美祢市建設経済部長など合計15名で、幅広い分野からの方  
々で構成のほうをされております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 今、只今お答えいただいた中で、実働的な対策を実施する役割を担っておりますというふうに今御答弁があったと思いますけれども、もう少し、ちょっとここを具体的に説明してもらえますか。

副議長（布施文子君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 具体的にということですが、例えば有害鳥獣の捕獲業務委託、こちらのほう、あるいはわなによるサルの捕獲の技術普及促進業務委託、これらにつきましては、県が補助金を出す事業になります。

そうしますと、県が市に対して委託をし、補助金を出す、委託料を出すということではなく、協議会を通して最終的には猟友会のほうに実施していただくということになりますので、そういった意味で、協議会は実働的なところを担っているというふうなことでお答えを申し上げました。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） ありがとうございます。

次に、4点目に入りますが、鳥獣による人的被害への対応策についてということで、美東町のサル被害への対応策について、一つ目がですね、その他人的被害はないのか、市民への危険情報はどのようにされてきたのか、この3点についてお尋ねをいたします。

副議長（布施文子君） 藤井美東総合支所長。

美東総合支所長（藤井勝巳君） サルの人的被害の状況とその対策についてお答えをいたします。

この事例は、美東地域で発生しておりますので、私のほうから御説明をさせていただきます。

美東地域でも、以前から群れによるサルの出没というのはあったわけでございまして、農産物の被害は往々にしてございました。

しかしながら、人的被害は今までは発生しておりませんでしたけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、先月、11月に美東中学校の生徒が被害にあったという事実がございます。そのことにつきましては、テレビ、新聞等でも報道されておりますので御存知かと思えます。

今回の人的被害のありました大田地区につきましては、今まではサルの被害というのは全然なかったわけでございますけれども、11月の10日前後にサルを目撃

したという情報が美東総合支所と美東交番のほうに寄せられました。

このことを受けまして、告知放送で朝夕2回の定時放送並びに臨時放送で、市民向けに注意を呼びかけたところでございます。

その矢先の12日でございますけれども、今萬代議員さんおっしゃられましたように、美東中学校の女子生徒が部活中に背後からサルに襲われ怪我をされたということでございます。このため、市の農林課と美東総合支所の関係課で協議を行いまして、中学校、小学校、さらには保育所、近くには児童クラブもございまして、そちらのほうにこういった事例が発生したということで通知をしたところでございます。

さらに、告知放送での注意、そして広報車によるパトロールを強化するとともに、猟友会の協力を得て、箱わな3基を設置したところでございます。

被害にあたりましては、中学校に防止するためにエアガン、これをBBガンとも言うようでございますけれども、これを今、市の農林課が所有しておりますエアガンを2丁ほど中学校のほうに配備をしております。しかしながら、その後はサルは目撃されておられませんので、使用には至っておりません。

そういうことで、対応策をとってきたわけでございますが、19日までの1週間の間に5名の方が被害にあわれたというふうに把握をしているところでございます。これも、大田、綾木地区で5名と。

もっと具体的に申し上げますと、12日の午前中に美東中学校の女子生徒が、17日の午前9時ごろに73歳の男性が、また同じ日の9時40分ごろには62歳の女性の方が、そして18日に朝6時30分、まだ夜明けでございましてけれども、81歳の男性の方が、そして19日の午前8時ごろに女性の方が、これはちょっと距離が離れて綾木地区でという5の方が襲われたというのを確認しております。

また、下関市、山口市においても本市と同じように人的被害がありましたことから、県自然保護課がサル広域捕獲班や専門家も含め、美東総合支所におきましてサル被害対策連絡会議を開催して、捕獲等に関する情報交換を行い、今後とも市民への広報活動を強化し、さらなる人的被害が行われないよう注意を呼びかけたところでございます。確認したところでございます。

19日以降、サルによる人的被害はございません。また、目撃情報等も寄せられておりません。しかしながら、まだ危害を及ぼしたサルはつかまっておりませんの

で、総合支所といたしまして、チラシを作成いたしまして全戸に配付をしたところ  
でございます。

今後とも、まだ可能性がございますので、告知放送、あるいは広報車を通じて注  
意を呼びかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） サルの出没から、担当部署として大変な御苦勞をおかけした  
んじゃないかというふうに思います。

ちょうど、私もこの一般質問の原稿を書いている最中に、市からの注意メールが  
入ってまいりました。11月17日、15時31分、サル出没に伴う注意情報、美  
東中学校周辺において12日から4人の方がサルに噛まれるなど被害が連続して発  
生しています。登下校時を始め、朝夕の散歩の際には十分に注意してくださいとい  
う注意メールが入ってきたところでございます。

今後も、まだ捕獲されてないということで、いつまた出てくるかもわからないと  
いうことで、注意等につきましては万全を期していただきたいなというふうに思っ  
ておるところでございます。

それから、それはお願いということで終わりたいと思いますが、最後の5点目は  
鳥獣肉の加工や特産品化についてということで、有害鳥獣の捕獲駆除実績と傾向に  
ついて、2番目に鳥獣肉の加工や特産品化することはできないのか、また県内の動  
きについてということで、昨日、竹岡さんの質問にお答えいただいたと思いますけ  
れども、再度お答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

副議長（布施文子君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、鳥獣肉の加工や特産品化について、  
まず有害鳥獣の捕獲実績につきましてお答えいたします。

平成22年度のイノシシ、シカ、サルについての捕獲実績は、イノシシ2、  
076頭、シカ322頭、サル5頭、平成21年度はイノシシが1、250頭、シ  
カ396頭、サル11頭でありました。

特に、イノシシにつきましては、平成21年度以前も1、300頭程度で横ばい  
でありましたので、平成22年度につきましてはイノシシの捕獲数は例年よりも約  
800頭ふえております。

次に、鳥獣肉の加工や特産品化をすることができないかとの御質問ですが、先ほど市長が答弁されたとおり、下関の食肉の処理及び加工施設の建設につきまして、近い将来、広域的な施設として運用するとのお考えを下関市さんのほうでお持ちのようですが、これにつきまして今後市長の御指示に基づいて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） ありがとうございます。

最後6点目になりますけれども、人的被害や鳥獣被害を含めた体制整備についてということで、視察先の両市においては、農業や水産物被害に対処するため、被害状況を共済組合、あるいは農家にも問い合わせをして、しっかりとその被害状況を把握されて、その被害の減少に努めておられるところでありまして、またサル被害については、地域住民による追い払い隊を結成して、ロケット花火や爆竹などの材料も無償で提供し、その使用方法も指導するなど、行政や関係団体のみでなく、地域の住民にも協力を求めた被害防止対策がとられているところでございます。

ところが、本市においては、最近のことではありますが、農産物の鳥獣被害のみでなく、美東町においてサルの出没による人的被害が発生し、担当課においては被害防止対策に奔走されたことだと思えます。

また、秋芳町ではイノシシ用の捕獲柵の中にツキノワグマが入り、殺処分されたことも報道等で聞いているところでございます。

先ほどから、それぞれの担当課長より答弁がありましたように、今後は農産物の鳥獣被害に加えて、人的被害に対する防止策も必要になってくると思われませんが、それぞれの窓口で対応するのではなく、鳥獣被害等に対する総合的な窓口を整備するとともに、地域住民の協力体制も必要と考えますが、最後に市長のお考えをお伺いします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

私は、冒頭で申し上げましたとおり、増加をいたします有害鳥獣被害を食い止めるために、さまざまな対策を講じておるということを申し上げました。

その中で、申し上げた一つには、対策事業を実施するための予算措置は講じて

おりますけれども、一方、人的な体制を整えていくことということも非常に大切だろうというふうに考えております。

現在、市、行政の立場で言えば、農林課林務係を主軸といたしまして、各総合支所の建設経済課の職員で有害鳥獣対策の業務を行っておるということでもあります。

しかしながら、先ほど来、話が出ておりますように、人的被害が出ておること、また昨年に引き続き、ことしもツキノワグマが捕獲されたということで、従来の体制ではそのまま対応できない。非常に厳しくなったなあというふうに考えております。

さらなる被害の増加や、農業者の営農意欲の減衰・減退が懸念をされるという状況になっておるということで、非常に心を痛めております。

私は、総合計画の基本目標の一つといたしまして、安全・安心の確保、誰もが安心して住めるやすらぎのあるまちづくりということを掲げております。

そういうふうな観点からも、議員の御質問の体制整備につきまして、市行政体はもちろん、また美祢市有害鳥獣対策協議会、そして猟友会、その他さまざまな組織を連携させた形で、有害鳥獣に対する体制を喫緊に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 有害鳥獣対策ということが、これまでは比較的事例等が少ないせいもあって、どちらかというとならに依存型の事業対策が行われてきたのではないかというふうに感じております。

現実、こういうことが起こってまいりますと、やはり今農林課の林務係の一つの事業としてこの事業は取り組まれておるところでございますけれども、やはり人的被害の発生、それから農産物被害の発生、これもどんどんどんどんふえていくんじゃないかということが懸念されます。

そういったことで、だから、これまではどちらかというと猟友会に依存するような形で事業の展開が図られてきたと思いますが、市のほうも腹を据えて、市が中心になって、被害対策をやっていくように方向転換を図られないと、今後の美祢市の農業の衰退にもつながると思いますし、また生活環境においても、サルがまちの中を闊歩するようなことになれば、今度は、田んぼに柵するんじゃなくて人間の家に柵

をしなきゃいけないということも起こってこようと思います。

今回、こういったことを行政視察でいろいろと伺ってまいりましたので、ここでいろいろと質問させていただきましたが、そろそろ行政主導型の鳥獣被害対策に取り組んでいただけることをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

.....  
副議長（布施文子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

なお、議員の皆様には3時10分から会派代表者会議を、また終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、御出席をいただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後2時58分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年12月20日

美祿市議会議長

秋山哲嗣

美祿市議会副議長

布施文子

会議録署名議員

徳色白朗

”

井岡昌浩